

---

## 令和元年第4回玖珠町議会定例会会議録(第4号)

---

令和元年12月11日(水)

---

### 1. 議事日程第4号

令和元年12月11日(水) 午前10時開議

第1 一般質問

---

### 1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員(14名)

1 番	横山 弘康	2 番	衛藤 和敏
3 番	河島 公司	4 番	細井 良則
5 番	松下 善法	6 番	小幡 幸範
7 番	松本 真由美	8 番	大野 元秀
9 番	宿利 忠明	10番	河野 博文
11番	秦 時雄	12番	高田 修治
13番	藤本 勝美	14番	石井 龍文

欠席議員(なし)

---

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	村木 賢二	議事庶務班主幹	山本 恵一郎
------	-------	---------	--------

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	宿利 政和	教育長	秋吉 徹成
総務課長	石井 信彦	政策法務課長	繁田 良一
企画商工観光課長	衛藤 正	基地対策室長	清原 洋一

税務課長	秋好英信	福祉保健課長兼 子育て世代 包括支援センター 設立準備室長	西村正明
住民課長	藤原八栄	建設水道課長	穴井智志
建設水道課 水道室長	長柄義正	農林課長	藤林民也
人権確立・ 部落差別解消 推進課長	瀧石裕一	会計管理者兼 会計課長	江藤幸徳
教育総務課長兼 学校給食センター所長	横山芳嗣	学校教育課長	佐藤貴司
社会教育課長兼 中央公民館長兼 わらべの館館長兼 久留島武彦 記念館事務局長	長尾孝宏	社会教育課 参事	吉野弥也子
農業委員会 事務局長	渡邊克之	監査委員 長	時枝弘法
総務課長補佐兼 行政班主幹	神田裕一		

午前10時00分開議

○議長（石井龍文君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いいたします。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明、言動は固く禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力願います。

ただいまの出席議員は14名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

## 日程第1 一般質問

○議長（石井龍文君） 日程第1、これより昨日に引き続き、一般質問を行います。

一般質問の時間は60分以内です。質問者は時間配分を十分考えながら質問してください。また、執行部につきましても、回答については簡潔明瞭にお答えください。

会議の進行に御協力をお願いいたします。

最初の質問者は、4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 改めましておはようございます。議席番号4番細井良則です。

きょうは、早朝から交通安全の啓発運動、まことにお疲れさまでした。

議長のお許しをいただき、通告に基づき、一問一答方式で質問させていただきます。

私の今回の一般質問につきましては、町長の選挙公約、所信表明の中から中心に質問いたします。したがって、答弁につきましては、宿利町長自身の言葉で、そして思いで答えていただき、宿利町長の玖珠町のトップリーダーとしての政策理念とか、このまちづくりについての強い思いを、率直な言葉でぜひお答えをいただきたいと思っております。選挙に臨むに当たり、公約を挙げる以上は、実現までの構想に伴って提案していると思しますので、具体的に端的にお答えいただければと思っております。

地域力日本一の町、高齢者が尊敬と深い感謝の気持ちで支えられ、また若者が生き生き活躍できる場所であり、子供を産みやすく、そしてその子供たちが元気に育ち、人と人とを信じ合える暮らしやすいまちづくりをしていきたいと考えております。それには、教育と福祉の充実、農林商工、いわゆる産業の振興や活性化を目指していきたいと考えている、町長の言葉に共感した町民の皆さんが期待している現在までの公約の進捗状況について伺います。

まず初めに農林業後継者の育成について、高齢者の農耕機械による横転事故など重大な事故が報告される中、オペレーターや作業員の高齢化と減少のため、人材育成や免許取得経費等の助成を行うとあるが、現在の状況について伺います。

○議長（石井龍文君） 藤林農林課長。

○農林課長（藤林民也君） 現在の状況につきまして、私のほうから御回答いたしたいと思っております。

本年3月議会の一般質問でも同様の御質問がございましたが、免許取得経費等の助成につきましては、町といたしまして具体的な取り組みは行っておりませんが、大分県の取り組みといたしまして、65歳未満の認定農業者及び認定新規農業者や集落営農法人の構成員及びオペレーターに対しまして、大型トラクターの基本運転操作を習得するとともに、農耕用の大型特殊免許取得のための大型特殊免許取得研修やトレーラーの基本的運転操作を習得するとともに、農耕用の牽引免許取得のための牽引免許取得研修の紹介等を行っております。

また、大分県集落営農西部支部や西部地区食料・農業・農村振興協議会におきまして、日田、玖珠、九重地区を対象といたしましてオペレーター研修を実施しているところでございます。また、本年の3月議会の一般質問の際、要望がございましたアンケート調査について、農繁期が一段落した今秋ですが、集落営農組織に対して行ったばかりでして、その中でもオペレーターについての設問を設けており、現在、全組織からの回答はまだ届いておりませんが、今後、このアンケートの集計分析を行いながら、アンケートに基づき、また聞き取り調査等を行い、どのような支援が望ましいか今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○議 長（石井龍文君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） 皆さん、おはようございます。

細井議員より私の公約についてということの質問をいただきました。大変失礼しました。

それぞれ具体的な進捗については、担当課のそれぞれ課があり課長がおられますので、お答え申し上げたいと思うんですが、共通したりする部分、そしてまた私の個人の思いを問われる部分については、私のほうでお答えを申し上げたいというふうに思っております。

総評しますと、今回1月で私が就任させていただいて丸2年を迎えようとしております。そういった中で9月、そしてまた今回12月、ほかの議員さんも含めまして一般質問の中で、私の公約、どうなっちょんかという質問をいただいているところでございます。

きのうの答弁でもお答えしましたように、基本的には、その地域力日本一を掲げる玖珠町であったり、玖珠町で生まれ育っていい人生であったと思ったださるようなまちづくりというキャッチフレーズ的なキーワード的な言葉を申し上げている中で、きのうも申しましたけれども、それを感じたり受け取ってくださるのは町民の皆さんだと。それを少しでもそういうふうに思ってもらえるように、いろんな施策を講じるのは、私であり、町の行政だという整理をきのうさせていただきました。そう言いつつも、2年近くたちました。まだまだ新中学校開校、それから工業団地の開設等々で引き継いだ業務をたくさんございますし、またカウベルランドや三日月の滝公園、森のクレヨンなど、前体制から課題として引き継いだこともございまして、この2年間思うように、自分の掲げた公約に向けて取り組むことが非常に難しい環境もあったということも御理解をいただきたいと思っております。

しかしながら、2年たった今日、皆さんが御心配されますように、公約、どういうふうに進んでいるんだろうということの進捗については、今現在の状況ということでお答えをし、検証に至るまでに、そういった状況ではないということも申し上げましたが、まだまだ検証する段階ではないというふうに思っておりますが、進捗についてお答えをしたいと思っております。そういった前提でお聞きをいただければと思っております。

まず、農林業の後継者の育成について、オペレーター不足について免許取得等に助成をしながらということでございますが、それにつきましては今、国・県の中でそういった認定農業者とか新規就農の方、また集落営農法人等にオペレーター養成の制度があるということでございますが、つい直近の情報によれば、オペレーターの方も高齢化をしているということで、県のほうにもいろいろ相談が入っている。そしてまた、当会場にもおられますが、玖珠町の法人の会長であられる方もおられますように、そういった問題はどの法人や組織にも、今、急激な課題としてあるということを知っております。その中で、玖珠町の中にオペレーターの人材バンクのような組織を設けて、それぞれの単独の法人・グループに、中だけで完結するのではなく、ほかの法人・グループにオペレーターとして支援に回れるような人材バンク等々も設置をする必要がある、そういう時期を迎えているのではないかなと思っておりますので、関係組織・団体の方々とそういった面で協力し、玖珠町としてそういうのを率先的にやれないかということ少し考えていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 内容については担当課長のほうがお答えをいただきましたけれども、私としてはやっぱり宿利町長が公約で挙げたこと、1年11カ月ぐらいで時期尚早という言葉もありますが、もう2年がたっている、あと2年しかないという町民の方々の意見もあります。これについては、町長のほうが手腕を振るっていただき、できることはできる、できないことはできない、しっかりと判断をしていただいた上でやっていただきたいと思います。

先ほどいろんな農耕機械、それからトラクター等々、県のほうで助成事業等やっているというふうに言っておりますが、道路安全衛生法によると、業務として草払機とかチェーンソー等とか使う場合については、安全衛生教育や特別講習が必要になる小さな部分もあります。これについては上限を定めて、助成ができるような体制づくりをつくっていただけないかなと思いますが、町長に伺います。

○議長（石井龍文君） 宿利町長。自席をお願いします。

○町長（宿利政和君） ルールに従いまして、2回目からは自席から答弁を申し上げたいと思っております。

いろいろ農業、林業、畜産業、玖珠町は1次産業中心で主幹産業ということでございまして、そういった部分での人材不足とか技術の習得というのは、非常に大事なことだというふうに思っております。林業の場合、チェーンソーの使い方とか木の切り方、湯布院にあります林業アカデミー等々の県の研修組織もございまして、当面はそういった既存の研修組織への人材の送り込み、またそれに対して交通費等の助成とか、そういった部分も当然必要になってくると思います。将来的にはそういった機関とも相談しながら、玖珠町でそういう研修機関等が設けられれば一番いいのかなというふうに思っておりますが、当面できることは、予算措置もさせていただきながら取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 次に、玖珠美山高校の卒業生が地元で従事できる体制づくりの行いと、取り組みについてお伺いをしたいと思います。

○議長（石井龍文君） 藤林農林課長。

○農林課長（藤林民也君） 現在の取り組みについて、私のほうから御回答いたしたいと思っております。

現在の取り組みといたしましては、自営者育成後援会がございまして、この後援会は、玖珠町、九重町、由布市、西部振興局、JA玖珠九重、JA飯田、両商工会、それぞれのトップで役員構成をされておりまして、美山高校ではこの後援会からの支援金を活用して、農業に関するさまざまな体験活動を通じて、将来、地域のスペシャリスト養成に必要な専門性の基礎、基本を学ぶなど、学習活動に役立てているところでございます。

また、パークマット栽培推進協議会においては、美山高校がパークマットの栽培利用で特許取得をしたことから、パークマットの製造、普及及びパークマットを活用した野菜等の農産物の栽培拡大、

そのほかパークマットに関する研究及び推進することを目的といたしまして、美山高校と協力して試験栽培や検証などに取り組んでいるところでございます。また、卒業後の就農希望者につきましては、技術面ではファーマーズスクール、ベジタースクールの紹介、資金面では農業次世代人材投資事業、親元就農給付金事業などの給付金事業や新規就農者への施設整備等に伴う各種補助金、また融資制度等を紹介しているところでございます。

以上です。

○議長（石井龍文君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） 具体的なものにつきましては、今、農林課長からお答えをしたとおりでございます。

ちなみに、今、玖珠美山高校の地域産業科の生徒が全校で82名、そのうち、例えば3年生が31名おられますが、専業農家が3名、兼業農家が10名、そのほか18名が非農家の御子息でございまして、18名の方々が家にそういった田んぼや資源がない中で、民間の地域産業、産業系以外のものに就職をされるという方がおられるということでございます。そういった意味では、先ほど課長が申しました自営者育成後援会の組織の中で意識を高めていただくということもあろうかと思いますが、行政として私どもが支援できることは、まずその地元の農家や農業系の企業などへ体験学習をできないか、先生方と協議をしていくと。その延長上に、新規就農でありますファーマーズスクール等の就農へのきっかけづくりをまずしていく必要があるだろう。そしてさらに、将来的には地元で就農、それから産業系に就業してもらうために働く場を設けるとするのは当然必要かというふうに思っております。さらにまたマクロ的な話になれば、今、高校を卒業し、中には数名の方が県立の農業大学校等に進学をされて、より専門性を高めている方がおられますが、さらに産業系、農業問わず、建設、それから建築、いろんな部分で人材不足の面がございますので、そういった専門学校的なものを誘致しながら、この玖珠にとどまっていたり、そしてまた地区外からも、それを目指して玖珠で就学をしていただく方々も開発をしていければというふうに思っておりますので、長い目の展望としてはそういうことがございますが、私の残された1期2年間の中でできることは精いっぱいやっていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 美山高校卒業生が、玖珠町で就農をしていただくという体制づくりを本当に考えていただきたいと思います。ちなみに平成30年の卒業生、宮崎大学の農学部1名、東京農業大学に2名、大分農業大学校に6名が進学しております。こういう方々が卒業して玖珠で就農できるような体制づくりのほうを、町長また周りの行政とも調整をしながらやっていただきたいと思います。

次に、元気な商店街、観光づくりについて、昨日の質問と重複すると思いますが、町長の考えを伺いたいと思います。

昨日、同じような質問が出ましたので、ちょっとまとめて質問させていただきます。

公約の中に元気な商店街づくりの中で、金の回る組織づくりで町を活性化させるとあるが、具体的

な内容についてと、駅前通りや春日町、塚脇など、商店街への顧客誘導が課題とあるが、具体的な対策があればお伺いします。

○議 長（石井龍文君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） 昨日の質問に対しても同じようなお答えを申し上げたところでございますが、元気な商店街ということになりますと、まずは今、商店街の店主さんや役員さんにお話を申し上げていることは、1個1個の個店、事業所なりの魅力づくりは、当然その個店の努力の中でやってほしいと。ただ、商店街という連なるお店といいますか家屋としての狙い、目的は、同じテーマを掲げ、同じ目標に向かって努力をされるのが商店街の役割であろうと、そういうことをまず意識していただくというお願いはしております。そういった中で、例えば駅前通り商店街では、たしか25事業所、店舗が一つになって会をつくって、そういう研究、検討もしているということを知っていますが、まだまだのところがございますので、共通テーマを持ってもらう。一つのいい例として、豊後高田市にあります昭和の町のように、たくさんのお客様に訪問していただけるようなテーマづくりを今、呼びかけしているところでございます。

そういった中で、水戸岡先生による統一したグランドデザインのことも今は導入されておりますが、あとはもう一つ、大きなテーマを掲げようということで、食であったり、玖珠の特性を生かした商品の販売であったり、いろいろと今、店主さんにおかれましても、検討を御苦労されておりますので、我々が積極的にそこに入って行って、調整を図っていきたいと思っておりますのでございます。

○議 長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） 町長の答弁を聞きますと、商店街の方を中心とした取り組みというふうに言っていますが、私が見る限りでは、そんなに積極的に商店街とそういう話し合いをしているというふうには聞こえてこない部分があります。やっぱり駅前通り、ななつ星がとまってお客さんがおりてくる。正面を見る、シャッターが非常に多いというような感想を持たれて、もう列車からおりないという方もおられるというふうには聞いております。これについては、しっかりやっぱり行政として取り組んでいただいてかじ取りをしていただかないと、なかなかリピーター客、そういうところは望めないんじゃないかなと思います。これはやはりいろんな若者の意見を聞くと、シャッターにシャッターアートとか、そういった部分も踏まえてやると。シャッターが閉まっても、そういう絵を見て、こういう絵があるんだというふうな感じで帰っていただくのも一つじゃないかなと思います。

先ほど町長が言われたように、それぞれ店の方がしっかりと自分の意識を持って、どういうふうにするんだということから始まるということは重々わかっておりますので、何とか町のほうでかじを取っていただき、明るい商店街をつくっていただきたいと思っております。

次に、元気な観光地づくりの中で、町内に点在する観光スポットごとに観光資源の磨き上げや特産品開発販売など、受け入れ体制の構築を通じた持続可能な観光推進に取り組むとありますが、現在どれぐらい進捗状況ができていますか、町長に伺います。

○議 長（石井龍文君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） 私が掲げました公約の中で、そういったものに取り組んでいくという部分に関しては、まだまだできていないというのが現状でございます。しかしながら、昨日もお答えしましたように、商工会の各支部、それから料飲組合、観光協会、商工会の関係者等々で構成をしていただいております。珍珠町観光連携協議会という組織がことしの3月に立ち上げができましたので、その登録会員の方々に、今、外からお客さんをお招きした場合、どういったおもてなしや対応ができるかということ呼びかけしておりますので、観光連携協議会の構成員の方々を通じて、それぞれ魅力づくり、そしてまた特産品づくり、受け入れ体制の構築を図っていきたいというふうに考えております。

そういった意味では、今回の台湾との友好交流の締結によって、多くの方々の御来訪を期待できる部分もありますし、福岡方面、これまで交流していたところに対しても積極的に来訪していただけるような呼びかけ、それから仕組みづくりは進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議 長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） 2年の中ではなかなかできていないというふうに言われます。決してできていないのが悪いというわけではなく、あと2年しっかり取り組んでいただいて、公約が少しでも実現できるような方向でやっていただければいいのかと思います。

やっぱり元気な商店街、観光づくりについては、商工会や観光協会など関係機関との連携が必要と考えていますので、今後しっかり協議をしていただいて、やっぱりまちづくりに取り組んでいただきたいと思います。

次に、珍珠町で生まれ育ち、幸せなよい人生だったと実感していただけるようなまちづくりを目指しますと、これで一番当てはまるのが、お年寄りや子供に優しい暮らしづくりについてですが、まず、地域別のいきいきサロンの充実、生きがい対策や健康増進に向けた体制づくりを強化するために活動資金や助成制度を充実するとありますが、現在どのような助成ができていますか伺います。

○議 長（石井龍文君） 西村福祉保健課長。

○福祉保健課長兼子育て世代包括支援センター設立準備室長（西村正明君） いきいきサロンの担当課としましてお答えいたします。

現在、各地域で活動しているいきいきサロンにつきましては、活動費として、1サロン当たり年間2万円の助成を社会福祉協議会を通じて73のサロンに行っておるところであります。また、ここ数年、高齢者に限らず全世代の方、障害のある方などとの交流を行う共生型サロンも徐々にふえてきております。現在17サロンございます。地域共生社会が望まれる中、他方面からの支援も検討する必要があると考えております。

以上です。

○議 長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） 今、お答えがありましたように、いきいきサロンについては年間2万円の助成で73団体ということですが、社会福祉協議会によりますと、それ以外にもいろんなサロン等

で元気体操など、いろんな取り組みをやっているように聞いております。介護関係も含めて考えると  
ころでは、やっぱりお年寄りが外に出て皆さんと触れ合って、元気な状態であるのが望ましいのかな  
というふうに思います。そこで町長にお伺いしますが、これから高齢者の支援について、町長として  
どういうお考えがあるのか、お伺いします。

○議 長（石井龍文君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） 今、担当課長から社会福祉協議会を通じて年間2万円、1サロン当たりとい  
うことで、73サロンあるということをお知らせいたしました。この選挙公約に掲げたそもその背景で  
ございますが、町内を回らしてもらったときに、今の福祉サイドのサロンとしてそういった2万円の助  
成を受けているけれども、それを乗り越えて地域のコミュニティーの促進とか、また高齢者の方や子  
供さんが触れ合うような地域の中のふれあいサロンという意味合いが非常に強いので、福祉関連事業  
の2万円は国庫補助金等も関係していることから、飲食費とかそういったものに使えなく、非常に  
困っているというようにお話を伺いました。確かに税金で、国庫補助金が入っているものに対して、  
飲食費には充当できません。ただ、そういったコミュニティーの促進とか地域の触れ合いづくりを促  
してもらうのであれば、コミュニティーの視点で、例えば地域の郷土料理の研究とか、そういった部  
分で広げていただいたり、それを通じていろんな方の触れ合いづくりをしてもらえるのであれば、国  
庫補助金が入らず、例えば町単のコミュニティー事業等の中でそういったケアができるのではないで  
しょうかというお話をしてきた中で公約でございますので、来年度、当初予算の中でまたお願いす  
ることになるかと思うんですが、くす女性会議や実際このサロンを従事されているメンバーの方か  
ら、ぜひそういった部分の予算拡充もしてほしいという要望も一方で上がっておりますので、柔軟な  
対応ができるような予算化に向けて、当初予算の中でまたお願いを申し上げたいというふうには考え  
ているところでございます。

○議 長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） 今、答弁いただきましたように、コミュニティーを通じて、お年寄りとまた  
子供さんたちが触れ合っていただくということで、コミュニティーのほうに助成という形で、幾らか  
のお金をしていただく中で、やっぱりこのお金については、そういうふうな部分でというふうなひも  
つきみたいな感じでやっていただかないと、全体の中でそれを運営するというのはちょっと難しいと  
ころもあるのかなと思います。

先ほど言われたように、いきいきサロン、子育てサロンというのは、各コミュニティーでやってい  
るというふうに聞いております。その部分についてもしっかり援助をしていただいて、高齢者を問わ  
ず、小さい子供たちがすくすく育つような珍珠町をつくっていただきたいと思っております。

続いて、昨日も出ましたが、中学生までの子ども医療の無償化について、財政を見直して高校まで  
対象を拡充するというふうに公約で述べておりました。昨日、答弁では、防衛局については、特定防  
衛施設周辺整備調整交付金を使用することが可能であるというふうに言われました。現在、中学生以  
下までの助成については約3,600万円、高校生まで拡充する場合については約1,100万円が増額される

ようになっておりますが、これについて拡充できるのか、町長の意見を伺います。

○議 長（石井龍文君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） この質問につきましては、昨日も同様の質問をいただきました。昨日私が今現行で2,100万ほどを執行しているということを申し上げましたが、先ほど議員がおっしゃいましたように2,100万、間違いでございまして、私どもの手元のデータでは、乳幼児から中学生までで4,500万円という数字で、さらに高校生まで拡充すれば同じように1,100万の予算措置が必要ということで、きのうも申しましたように、九州防衛局はその調整交付金のほうで対象となるというコメントまでいただきました。あとはどの時期に踏み切るかのお話だろうと思いますが、きのうの質問でお答えした中で、住民課長のほうから令和3年度の計画の見直しからすれば、必然的に令和4年度からの執行として住民課のほうは予算要望していきたいというコメントがありました。昨晚、きのうの質問も踏まえまして財政のほうともう少し話をしたんですが、防衛局のほうがそう言う中でございまして、1年でも早く実施ができるように、ほかの財源調整等も含めて努力をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議 長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） 町長の公約でございまして、何とか早くしていただきたいと思います。

ちなみに、同じように米軍の移転射撃がある王城寺原演習場のある宮城県大和町については、人口が2万8,600人、特定防衛施設周辺整備調整交付金、SACO特別交付金等が2億3,000万ある中で、平成28年から中学生から高校生までに拡充をしているというところがあります。町長の公約について考えると、令和3年4月から実施できないか。いかがですか、町長。

○議 長（石井龍文君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） 先ほど申しましたように、計画の変更の年度から言えば令和4年度からというのが順当な話だと思うんですが、先ほど宮城県の例も出されたんですが、当町ではそれを1億上回る約3億3,000万いただいております。そういった意味ではまだまだあるんじゃないかということも思われますが、きのうも申しましたように、この特防の調整交付金はいろんな事業に活用させている関係から、これにストレートにということは非常に難しいというお答えもしました。しかしながら、さっき申しましたように、令和3年度からという確約はできませんが、もしそういうふうな形で準備をし、議会のほうに予算上程をしたときは、皆さんの御理解を賜りたいと思っております。予算のことですから、ここで私がやるという断定はできませんが、1年でも早くとなれば令和3年度からというのも一つの視野に入れて、今後作業を進めていきたいというふうには思っているところでございます。

○議 長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） 予算が絡むということではございますけれども、ここは町長ができるといえばできる話です、きっと。ですから、令和3年4月に無償化になるように、これは定住促進効果にも十分つながります。よその市町村に比べて先駆ければ、九重町に住んでいる方ももしかしたら玖珠

町に来るかもしれない。そういうところを踏まえて、どうか公約実現目指して、令和3年4月までにやっていただけるように調整をしていただきたいと思います。

次、住民アイデアの積極的な登用について。

私は常々、まちづくりの原点は議論からスタートすると考えてきました。気軽に話し合える環境をつくり、熱い議論を交わせるように町民と対話しながら、町政の課題の解決に向けて力いっぱい働かせていただく覚悟でございますと書かれています。

以上を踏まえて、次の2点について伺います。

運動公園や周辺店舗等との連携したスポーツ合宿の誘致について、住民との話し合いをするというふうになっていますが、現時点、町長のほうではどういう話し合いができていますか伺います。

○議長（石井龍文君） 長尾社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長兼久留島武彦記念館事務局長（長尾孝宏君） 私のほうから、当課の所管しております運動公園等の体育施設を活用したスポーツ合宿について経過と状況を申し上げます。

9月の議会で町の総合運動公園などを活用したまちづくりの取り組みとして、スポーツ合宿の誘致などについて、先進地視察での事例と当町における現状を御報告いたしました。その中で、スポーツ合宿の誘致に当たっては、体育施設が合宿の練習環境の要望に応えられるか、そして合宿期間の受け入れが可能な宿泊施設や食事を提供できる施設であるかなどの検討が必要であると申し上げたところでございます。特に当町においては、スポーツ合宿に利用可能な宿泊施設の絶対数が不足しております。町内の体育施設の利用はあっても、宿泊についてはお隣の九重町という現状もお伝えしたところです。

県内の動向といたしましては、大分県が10月に発表いたしました令和2年度の県政推進方針の中で、スポーツを通じた地域振興を目指す官民一体となった体制の構築と国際的スポーツ大会や地域の施設を活用したスポーツ合宿の誘致とありまして、今後は、全県的にそういった連携した取り組みになっていくことも考えられますが、現在のところ、県内の市町村で積極的にスポーツ合宿の誘致を続けているのは、別府市や九重町など一部の自治体に限られていることからわかるように、スポーツ合宿の誘致による地域振興、経済効果を見込むには合宿の拠点となる宿泊施設の確保がベースとなるために、当町ではそこが大きな課題であるというふうに考えております。

教育委員会といたしましては、県の動向に注視するとともに、町内の関係団体との協議や住民の皆様アイデアを伺う中で、当町でのスポーツ合宿による地域振興の可能性を探ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） ただいま答弁にありましたように、せっかくスポーツ合宿に来てもらっても宿泊施設がないために、九重町、天瀬、日田まで宿泊施設を探しながらやっているというのが現状で

す。せっかく立派な運動公園があり、また山々があつて、陸上等々いろんなスポーツがスポーツ合宿をやりたいという中で、受け入れ施設がないというのは非常に残念なことだと思います。玖珠中学校の跡地が利用できないのか、町長に伺います。

○議 長（石井龍文君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） 議員申されましたように、まちづくりは対話とそれからもう一点情報共有、これが基本だということはこれまでも申し上げてきたところでございます。そういった意味では住民の皆さんの声が町政に反映できるように、積極的に取り組んでいくという姿勢の中で、運動公園を活用したという課題でございますが、担当課長が申しましたように、宿泊施設の不足とかまた食事の提供場所、いろいろ、もろもろの受け入れをするに当たっての地元、足元の体制づくりをまず構築しなければ、営業に行ってもお話ができないという状況というのは御理解いただけるというふうに思っております。そういった意味では、地元の関係団体とスピード感を持って、その体制づくりの協議をしていきたいと思っております。

なお、玖珠中については、これまでも申し上げましたように、保健福祉団体の多くの組織の方から校舎の活用をさせてほしいというような要望が来ている中で、余裕があればそこを宿泊施設に改造し、グラウンドや総合運動公園を活用していただくということもできるかというように思っておりますが、まだ具体的に配置をしたり、設計をしたりするような段階ではございません。したがって、現段階では既存のビジネスホテルやきりかぶのキャンプ施設、それとか既存の旅館施設、そういったところをお願いをしながら受け入れをしているのが現状でありますので、率直に、すぐさま中学校校舎を全て宿泊施設に転換をするというのは、現在のところはその予定はございません。

以上でございます。

○議 長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4 番（細井良則君） 福祉関係等々が利用を希望されているということではありますが、何とかスピードを持ってそういう部分に取り組んでいただいて、当然宿泊施設ですので、食べるところとかいろんな部分が必要となってくると思います。また誰が管理して運営をしていただくとか、難しい問題が多々あると思いますが、できるだけ玖珠町でそういう誘致ができるような体制づくりをつくっていただきたいと思っております。

続いて、町の活性化に向けて、多くの人のアイデアを求める必要があるのではないかと思います。現在、町長として町民とのまちづくりを語ろうの定期開催についてとありますが、現在そういうのが実施できているのか、町長に伺います。

○議 長（石井龍文君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） そもそも私がイメージとして掲げておりました公約の町長とまちづくりを語ろうという部分ですが、これまでも前町長もされましたし、いろんな自治体の中で地域に伺いまして、地域の方々といろんな意見交換をするというのが、このまちづくりを語ろうという場面かというふうに思っているところでございます。

しかしながら、先ほど言いましたように、本当に申しわけないんですが、忙しさに自分がまだまだ不十分なところがございます、今、古後地区で1回、昨年の夏に開催したのみで、2回目、3回目、あちこちからオファーはございますけれども、現実的には対応ができてないところがございます。しかしながら、逆に御存じのとおり、「とことん！玖珠町」の中で、メルサンホール等にお越しいただける方については、いろんな意見交換ができていような状況でございますので、なるべく日時を調整していろんなところにお伺いをしながら、地域の方々との意見交換、話し合いを設けていきたいと思っております。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 時間がないのでなかなか行けないというのは重々わかりますけれども、やっぱり住民のニーズに応じてやっていただくというのは、非常に必要なことではないかなと思っておりますので、時間をつくっていただいて各地区を回っていただいて、膝を突き合わせながら、こういうところについてはすぐできるんだと、こういうところは難しいんだというのをやっぱり直接説明をしていただくと住民の皆さんもああそうかという、わかっている部分もあるんじゃないかなと思っておりますので、ぜひとも開催をしていただきたいと思います。

次に、いろんなアイデアを登用というところでもありますけれども、役場の若い職員と、そういう意見交換ができていのか、町長に伺います。

○議長（石井龍文君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） 若い職員に限らず、職員の皆さんとはコミュニケーションをとっているつもりでございますが、なかなか自分たちで自主研究グループ的に何か活動、よその課を乗り越えて、同じテーマを持って研究していこうという部分については、ここ数年はそういったことがされていないようでございます。したがって、各課に回りながら、若い方から役職の方までいろんな御意見を伺いますけれども、そういった部分を今後は取り組んでいきたいと思っております。

もう一つは、先ほど申しました「とことん！玖珠町」のワークショップを行うに当たりまして、中堅職員の方、今、約20名近い方にファシリテーターの役になっていただき、そのファシリテーターはどういった役割でどういった対応をすればいいかという研修がございます。それを通じて、調整、企画、そういったものの重要性を身につけていただいているところでございますので、直接的に年代層を分けたり、そういった形での意見交換は行っておりませんが、日常業務を通じた中でやっているつもりではございます。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） やはり各課の壁が大きいというような感じに受けとめられます。やっぱり若い方の意見というのは、非常に素晴らしいと思っております。いろんな企画を多分出しているんじゃないかなと思っております。しかしながら、予算の関係等々で各課において没になるようなことがあるんじゃないかなと危惧するところがあります。どうか若い方の意見を聞きながら、町政運営のほうをやっていただきたいと思います。また、私は役場の若い職員については非常に優秀な方が多いと思っております。奇抜

なアイデアを持たれた方もおられます。そんな若手の職員の方々の意見や企画を直接、町長に進言できるようなところをつくっていただいて、町長で判断をしていただいて、こういうアイデアは非常にいいというところで、実現に向けた体制づくりはできないですか、町長。

○議長（石井龍文君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） 議員の申された現状も踏まえてでございますが、各課で責任持って業務に対応していただいている関係上、やはり行政というのは縦割りとよく非難を受けますけれども、責任が強いがゆえに自分のところをしっかりとやると。そのかわりに逆にほかの課のことはなかなか提言がしにくいという役所の雰囲気というのは、どの自治体にもあろうかと思うんですが、そういった意味では、横断的によく言われますプロジェクトチームをつくってでもというようなお話をいただくこともたくさんございますので、それぞれの課を乗り越えて、住民の皆さんから見れば町は一つでございます。職員の中がどういう組織であろうが、玖珠町という組織としては一つでございますので、どの部署がやっても町がやったことということになりますので、そういった意識を高めてもらえよう、職員には教育をしていきたいと思っています。

後半の質問ですが、数年前までは制度として、今もまだあるんですけども、職員の方々が自主的にテーマを掲げて、課を乗り越えたチームをつくって、そのことに調査、研究をし、活動助成もしながら、そういった制度がございますので、自分たちのいろんな思いが町政に反映できるように、そういった自主研究体制の部分を中心にまた充実、復活をしていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（石井龍文君） 4番細井良則君。

○4番（細井良則君） 今、各課の敷居が高いというような答弁でございましたけれども、やっぱり言われたように、玖珠町というのは一つの役所なんですよ、町の人からすれば。一つの課に行ったら、いやそれはうちの担当課じゃない、あっちに行ってくれ、そういうような感じじゃなくて、そこでしっかり話を聞いてもらって、担当課はこちらですよというような感じもしていただきたいし、町民の皆さんが、どこの課に行ってもそういう話ができるような体制づくりを、各課の敷居を少し下げてくださいやっただけならば、町民にとっても非常にいいことじゃないかなと思います。また、各課においてもそれは言えるんじゃないかなと思います。課の敷居が高いために、なかなか言い出せないところがあって、町政がおくれるということがないようにやっていただきたいと思います。

終わりに、町長がどの頂を目指しているのか、しっかり町民に伝えていただいて、町民と気持ちが通じ合う、計画的な行政運営ができるような体制づくりを期待して、私の一般質問……

○議長（石井龍文君） ちょっとお待ちください。先ほど数字の訂正がありますので、藤原住民課長。

○住民課長（藤原八栄君） 子ども医療費の事業費の関係で、昨日、町長のほうから2,100万と、きょう細井議員が言われておる金額と最終的に町長が言った金額で、若干差がありますので、私のほうから、その辺について御説明をしたいというふうに思います。

子ども医療費の助成事業につきましては、大分県の子ども医療費助成事業と、それは県が2分の1、

町が2分の1の補助対象、補助事業でやっております。それとあわせまして、防衛からの特定防衛施設周辺整備調整交付金、それを合わせて中学生までの実質無償化という形になっております。したがって、金額にしますと町のほうが938万8,000円、それとあと防衛の調整交付金が2,521万6,000円、それと大分県から938万6,000円という形になっておまして、これは平成30年度の実績でございます。それに高校生まで拡充すれば、約1,100万程度の金額がかかる見込みでございますので、合わせますと約5,500万から600万ぐらいの金額が必要になってくるということでございます。

以上でございます。

○議 長（石井龍文君） どうぞ。

○4 番（細井良則君） じゃ、先ほど途中まで言いましたけれども、最後に。

町長がどの頂を目指しているのか、しっかり町民に伝えていただき、町民と気持ちを通じ合う計画的な行政運営ができる体制づくりを期待して、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議 長（石井龍文君） 4番細井良則議員の質問を終わります。

次の質問者は、13番藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君） 13番藤本勝美です。通告してありました4項目について、きょうは質問をさせていただきます。

残すところ20日程度に、ことしもありました。今朝は交通安全運動でちょっと寒い目を見て、鼻風邪を引いたようでございますけれども、時間内に終わろうとは思いますが、答弁次第ではございますが、ひとつよろしく願いしておきます。

まず第1問目、コミュニティバスの運行について。

9月議会でも強く要望したところでございますが、現在の乗車率は大体コミュニティバス、それからまちなか循環バス、こういったところが本当に活用されておるのか、そこらをまずお伺いしたいと思います。よろしく願います。

○議 長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） コミュニティバスの現状の乗車率についてということです。

昨年度調査したコミュニティバスの1便当たりの利用者数は4.02、4人でございます。1便当たりの利用者数は4.4人でございます。

現在、コミュニティバスは、まちなか循環バスが西回りと東回り、ふれあい福祉バスが小野原線、日出生線、鳥屋線、大野原線、鏡山線、山浦線、小田線、伐株線の8路線、それからあと小型乗り合いバスが古後線と岩室線の2路線が運行しております。

乗車率は、バスごとに定員等が異なるため算出ができておりませんが、平成30年度のコミュニティバスの利用者数でございますが、合計で2万241名が利用されております。この中で65歳以上の町民の利用者の率としては17%が高齢者が利用しているという数字が出ております。

以上です。

○議 長（石井龍文君） 13番藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君） これは大変乗車率悪うございますね。これは営業なんかでやったらもう倒産ですが、それを行政からは計算ずくめの運行ではないと思います。前回は申したとおり、高齢者の免許返上等々考えれば、タクシー券もありますが、田舎ほど不便な弱者がおるんですね。同じ町民です。春日町におろうが、古後におろうが、我々のほうの山の中におろうが町民です。こういった方はやはり弱者を救済するのが町民サービスであり、行政の役割でなかろうかと。

他の地域のテレビ等報道であります、大変サービスの行き届いておるところもあります。我が玖珠町よりも、まだへんぴなところでもあります、相当なサービスをもってやっておるようです。

そこで、我々先般、出前議会で議会報告をしまいいりました。その中で、町民が4地区やった中で、どこもがコミュニティバス、バスをもう少し有効に動かしてくれんかということをお大きな御意見としていただいております。ここにおる14名の議員、ほとんどがそれを耳にしておると思います。これは切実な町民の訴えです。前回の9月の議会、一般質問で前向きに検討をしまいいりますということでしたが、そこらがどういった方向で見直しをしておるのか。また、2番目に書いてあるとおり、利用者からのさまざまな声を皆さん方が聞いておるか、耳にしておるか。そういったところも一緒に伺いたいと思います。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） お答えいたします。

玖珠町は、平成30年度に玖珠町地域公共交通網形成計画を策定いたしました。この計画の策定に当たりまして、移動実態やニーズの把握を行うため、平成30年9月に住民アンケートを実施したところであり、約5,600名の方にアンケートをお願いし、約1,400名の方から回答をいただいたところであります。このアンケートの中で公共交通の不満点という項目を設けておりまして、実態や要望の把握に努めたところでございます。このアンケート結果を分析しますと、バスの利用者からの不満点とし、運行本数が少ない、乗りたい時間に運行されていないという意見が上位を占めており、バスの利便性だけでなく、乗り場の環境に関する不満も多く上げられたところであります。

また、コミュニティバスの運行につきましては、広大な面積を有する本町にあつては、全ての町民が利用しやすいような便数、時間帯、バス停の位置や数等に応えるのはなかなか厳しい現状があります。また、町民の移動ニーズと公共交通運行にミスマッチが存在し、近くにバス停がない、また目的地に隣接するバス停がない、便数が少ない、時間帯が合わない。鉄道と接続していないなどといった意見も承知しているところであります。

現在、町内では、路線バス、コミュニティバスによって町内を広域にカバーしていますが、現在の人口カバー率は約9割ということになっております。バス路線から離れた小規模集落が点在しているのも事実であります。路線再編については今後検討の必要はありますが、先ほど申しました30年度に策定いたしました玖珠町地域公共交通網形成計画の具体的な施策で示しました地域移動ニーズを考慮したコミュニティバスの運行の見直しと交通空白地域対策の推進に取り組んでいきたいと考えております。

具体的には、山間部や郊外地でフリー、自由に降車ができる区間の設定や、前回9月、一般質問で藤本議員が言われました玖珠記念病院方面へのルートをぜひということで、この運行内容には当然そういうルートの見直しや便数、曜日等の見直しも含まれております。また、交通空白地域居住者の公共交通ニーズの把握と対策の検討を行っていきたいと思っております。

今後は、高齢者や通学者等の移動ニーズに合わせ、コミュニティバスの利便性を高めるための方策や運行内容の改善を行い、町民の利便性と公共交通の持続性の両立を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（石井龍文君） 13番藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君） 見直しをやっておるよということですが、その見直しをもう少し、もう少し住民の声を最大限聞いて、時間帯もこれは恐らく時間帯が合わなかったと、それから便数が少ないね。週1便じゃ買い物でも買いためでもできませんよ。病院にまた通う老人の方、老人って私も老人ですけども、車の便の悪い方等々は、やはり病院なんかは週2回、3回行くんです。そういったところも十分把握、把握はできんでも声を聞いて時間を合わせるとか、週を合わせるとかやって、最低やっぱり2便は入れてあげてください。これ今1便じゃ、週1回じゃどうしようもならないですよ。

便のスケジュールもありましようけれども、それは全員に合うようなことは、それは難しいとわかっておりますが、このコミュニティバスがみんなに浸透して、これを有効に使っていただくということをまず考えたほうがいいんじゃないでしょうか。先進地といいますか、不便なところは、電話をかければ回してくれるというところもあるようですが、まずそこまでいかなくても、便数をふやしたり、便利さを十分住民と自治会長さんをお願いして、自治区の話を吸い上げるかどうかして反映ができるようにやってもらいたい。

それと、2項目めに上げてあるスクールバスの利用、これもある程度併用して、これは何人かの議員が今度の質問でもしましたね。これを学童だけに限らず、本当に困っておる人が歩いとったら、おばあちゃん、おじいちゃん、乗りませんかと、通学バスですけども乗りませんかというくらいの配慮をしてもいいんじゃないか。あいておればですよ、もう満席ならそれはそういうわけにいきませんがね。ただあいておるところは多いようでございます。そこらも併用して本当にサービス、住民が喜ぶようなことをやってあげるのが行政です。それをできるか、答えてください。

○議長（石井龍文君） 衛藤企画商工観光課長。

○企画商工観光課長（衛藤 正君） 今、言われました最低2便にしてほしいや、当然、住民の方の意見は最大限聞いていきたいと思いますが、かなりの財源を伴いますので、来年度からそういうふうにするということはここでは申し上げられません。ただし、先ほど言いましたように、いろんな問題があるということは把握しておりますので、できるだけ早く、その問題が少しでも解決していくような取り組みは全力でやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（石井龍文君） 横山教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（横山芳嗣君） スクールバスの有効活用についてでございます。

きのうの一般質問でもお答えしました。先ほどの企画商工観光課長が言いました玖珠町地域公共交通網形成計画にスクールバスの役割ということで、今後、公共交通と競合する方面を中心に、役割分担について協議調整を行うというふうにはなっておるところでございます。ただ、今の1年間の運行をする中で、最近わかったのが6月、10月、11月は小学校がかなり使うということ、それから定期運行としてはその月はかなり難しいのではないかとということ、それからまだ冬が来ていませんのではっきりはわからないんですが、朝の時間等がおくれた場合の定期運行等ができないことになると、なかなか定期運行としてお約束できないので、現在のところはまだ何とも言えないという状況でございます。いずれにしても、1年間のバスの運行状況を見ながら今後の検討が必要かなというふうに思っております。

○議長（石井龍文君） 13番藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君） 教育総務課長の話は前向きにとっていいのかな、難しいとにとっていいのかなと思うんですけども、これは運行者に聞いたんです。登校、下校の間がありますよね。そういったところを使っても私はいいんじゃないかなと。そして、その人たちの運行が学校の教育時間に、登下校の時間に潰れるようなことはいかんから、間を縫って使えばその人たちの給料も少しは上がってくるでしょう。今の状態では余り芳しくないらしいですね。おもしろいということは使い方が悪いけれども、やっぱり運行するに当たれば、その人の生活権もある程度考えてあげないといけない。ほかの副業だらいいけれども、そういうわけにいかんでしょう。だからそういったことも、それは先ほど言われたように財政的な問題が、人件費がかさむと私はとったんだけど、燃料費は増しますよね。そこら辺を複合的に考えたら、有効利用したら、かなりの効果が上がってくるんじゃないだろう。これは一緒になって考えてください。学校は学校じゃ、商工観光は商工観光じゃというようなことでは、町民サービスはできません。さっきから細井議員もそう言っていたでしょう。やはり全員で町民がどうしたら便利さが出て喜んでくれるかなと、そりゃ財政を考えるのも課長、財政を考えてくれているのもわかりますよ。わかりますが、本当にやっぱり価値ある財政運営をやってください。金がないから、金がないから、それだけじゃ通らんと思うわ。

スクールバスのほうには、先ほど触れたらから余り入りにくくなりましたが、住民の要望はそういったところにもかなりありますから、学童に一般を乗せたらとか、当初はそういったことはちょっと無理ですかというような話でございましたけれども、ずっと以前です。計画を練るとき無理とは言っていましたが、町民、この人は町民ということはわかるだろう、玖珠町ぐらいだったら。他の全く郡外の人とか、そういった人が玖珠町民かというのは見ればわかる。わかるんですよ。そこらも検討して有効利用をやってください。

それから、スクールバスにちょっともう入ったら入りますが、スクールバスをもう少し有効に登校、下校、有効に使ってくださいよ。何キロ以内はだめです、それから何キロ以上だったら乗れますよというような積算、それから調査をやっておるようでございますが、現にこの前、中山田かどこかで事故があったんですよ、通学児童が。その子は自転車で通われる距離らしいんですね。歩道のほうを通っておったら、車が、タクシーか何かが動いてその子に当たったと。それは雨も降っておったようでございますが、そういったこともあるから、それはいつもあるようなことではございません。あっちゃなんわけです。そういった子供も乗っていかれるような、雨が降り冷たい雪が降っておるときにかじかんでいくような、また濡れていくような、子供たちが多々あると思います。そういったのも乗れるようにしてあげてください。それはもう車の大きさから考えていかならんでしょうけれども、今後そういったことを十分認識して購入のほうも考えてください。そういったことはできますか。

○議長（石井龍文君） 横山教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（横山芳嗣君） 今おっしゃったのは、4キロ未満の方のバスの通学かなというふうに思っております。新中学校開校に向けて、玖珠町新中学校開校推進協議会を立ち上げまして、その下に通学安全対策部会を設置しまして、生徒の通学について協議を進めてまいりました。

委員には、議会議員や各小・中学校校区のPTA代表、教職員等21名で構成をしたところです。今、お話に出ました協議をする中で、2キロ未満は徒歩、4キロ未満は自転車、それ以外はバスで通学するように決定をいたしました。現在のスクールバスの利用者は99名、自転車が132名、徒歩等が118名となっています。また、徒歩で通学できない生徒さんについてはタクシーによる送迎も行っているところではあります。

希望する中学生の乗車ですが、バスの規模を決定するに当たりまして、通学沿線の6年先までの児童数を勘案しまして、将来的に対応できる数としております。また、将来にわたりバスごとの人員は増減しますが、雨が降った日、雪の降った日等に希望する生徒を乗せるというのは現時点では難しいと考えております。

現在のバス停は、通学安全対策部会の地元PTA委員さんが現地を回りまして、土地所有者等と使わせてくださいと交渉をして、最低限の数にしているところです。現在は通学時間がおおむね30分以内になるように設定をしております、途中で乗車させるにはバスの停車場所の問題、それから運転手への連絡をどうするか等の制度設計が必要になってくると思います。いずれにしても変更するには、広く協議するために再度通学安全対策部会を立ち上げ、バスの規模決定根拠、それからバス停の位置等を協議、また現在実施しています専用運行にするのか、もしくは路線バス方式で誰でも子供を乗せられるようにするか等を解決しなければならない問題があると思いますので、今後、通学安全対策部会等での協議を待ちたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（石井龍文君） 13番藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君）そこはわかるんですよ。今後検討すると。それから先ほど言われた6年先まで見越したバスの購入であると。そこらもわかるんですが、当時はバス利用のスクールバス検討会もありましたわね。そのころはまだ模索、みんなわからないんです。今、現に運行し出して今の現状はこうだからと、それからこっちのコミュニティバスを見てもこれらは不十分である、そういったところをいろいろ積み重ねて、意見が出てきて、こういった問題になってくるんですね。だから、これをやはり将来的に、総合的に考えなければいけないんじゃないか、私は思うんです。

前回の一般質問の中で、スクールバスは玖珠町で買ったのだから制約はされませんと、大いに結構です。制約ないし。それともう一点は、九重町、九重町はフリーバスなんです。フリー。どこで乗ってもいい。それを私は何年も前から小学校の通学バス、このごろから教育長、あなたの前の人のときから言いよるんです。相当言ってきた。痛ましいあんな事件がありました。玖珠町でもし起きたらあんた責任持つんかというところまで、その当時は副町長に言った。これは幸いにしてそういった事件もありませんからいいんですけれども、いいけれども、やはりバスの運転手に聞くとフリーバスでいいです、学校近くでも乗せてもいいですよと言うんです。それまで訴えてきたけれども、聞き入れてくれない。やはりそこら辺も検討して、玖珠町は本当にサービスがいいぞというぐらいに、先ほども言われたとおりですよ。九重町の子供たちはフリーバス、玖珠は何キロで乗られない。そういったことじゃなくて、やはり学童にも便利さを与えてください。将来考えてくださいよ。答えが出ますか。出れば座ります。

○議長（石井龍文君）横山教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（横山芳嗣君）藤本議員さん御質問のことも重々、趣旨については本当大変理解をするところでございますが、今、本当に1年間運行で見えないというのが正直なところございまして、実際、学校だけで使っていても、ちょっと若干のエラーというか、バスが配車できなかったとかいうケースも実際ございます。そういうのをちょっときちんと押さえていかないと、学校を運営しながら一般に回すということは、ちょっとまだ危険等もありますので、もう少し訓練等は必要になるかと思っておりますのと、まだ運行が終わっていない時点で制度設計を考えるというのは、まだこれまでの反省を踏まえて今後どう使えるかという協議にならないと思っておりますので、やっぱり何度も言わせてもらっておりますが、1年間の経過を見て、どのような空き時間、先ほど言われました8時半から例えば午前中なら11時、昼から1時から3時ぐらいまでの間は、今、小学校に開放していますので、それを今後一般にどのように開放できるかどうかはまた今後協議が必要かと思っておりますので、今、この場でできるということはお約束できませんけれども、検討は当然させていただきますと思います。

○議長（石井龍文君）13番藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君）検討をしてくれるということでございますが、前向きに検討してください。教育総務課だけでなく、こっちも一緒になって、そこらをどうしたら便利さが出てくるかということを検討してください。一緒になってやらなきゃだめですよ、部屋がかなり離れているから。そこらは

やっぱり総合的に話してください。

それでは3番目の、小学校の授業の状態が大変乱れておるところがある。これは私、父兄から聞いたんですけども、5年生が全く授業になっていない。授業中に右往左往、何人かが、四、五人がうろうろする。教壇に立っておる正職の先生が教鞭していても、聞く耳を持たない。補助者がおりますわね、補助者が2人ついておってもどうしようもならん。ごく最近聞いたところによれば、正職の先生が到底もう、これの真意は知りませんが、休んでおる。手に負えんで休んだのか、風邪を引いて休んだのか知りませんが、休んでおる。私は、これは憶測です、ひょっとしたら先生も手に余って、もうやってられんということで、やっておられるということはないでしょうけれども、これはどうしようもならんということで休みをとったんでなかろうかなと思っておるところですが、そこらは把握しておりますか。

○議長（石井龍文君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤貴司君） 議員の御質問にお答えします。

結論から言いますと、把握しております。各小・中学校の授業状況を含めた学校の状況につきましては、各学校から月例報告として、毎月初めに学校の状況、その他もろもろについて報告をこちらに出すようにしております。それによって、委員会としても実態把握しております。

議員が言われます内容につきましては、校長のほうから直接報告がありまして、こちらのほうとしまして、その報告を受けまして学校のほうに行き、5年生の授業状況を見ながら今後の対策をどうしていくかということと学校と協議し、学校のほうが改善に向けて取り組みを進めてきましたという状況でございます。

○議長（石井龍文君） 13番藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君） この問題は把握はしておりますと、耳にしております、検討をしておりますということですが、これは今々始まったようなことじゃないですよ。何か月も前か、ひょっとしたらもっと前から。そういった状況で、学校教育に一生懸命、我が町は力を入れてやっておるのに、これをやはり何とか真剣になって考えて、平常に戻さんと教育じゃないですよ、遊び場になっている。こういうことではいかんですよ。

最近、これは日本全国どこでもそうですが、セクハラ、パワハラ、こういう言葉を頻繁に子供たちが使う。使い間違っているんですよ、子供たちも。悪いことをしよると叱るのが先生の役目ですよ。叱って教えていく。叩けというんじゃないですよ。我々のころは毎日頭が割れるほど叩かれたものです。悪坊主ですが、授業中にそんなばかなことはしなかった。そういったことがある中で、児童が先生、それはパワハラじゃ、セクハラじゃと言うらしいです。そんなことで社会も悪いですね。私なんかもう朝から晩までパワハラです。議員諸氏に、私が言いよることはパワハラじゃろうと、それでもこれがもう私の言葉じゃ。やっぱり間違ったとり方をしている。ここらは教えてくださいよ、真剣になって。

またそれをうちの子に限り、こういったモンスターというんですね。私もその言葉は1週間前ぐら

いに初めて聞いた。この質問書を出すころか。そのころ、もう一カ月になるんですね、聞いたんです。モンスターになるのも御父兄の方も考えてもらわないかん。そういったところをやっぱり親子、御父兄と一緒に解決してください。そうじゃないと教育じゃないと思う。後々に響く。小学校の5年生で、あと一年で6年生だ。その次は中学。星翔中学にそういったものを巻き込まんでくださいよ。どこの小学校もそう。小学校からそこで事をよく話し合っ、子供たちにも理解をしてもらって、教育というのはそういうものじゃないということを書いて正常な教育にしてください。教育長もこういったこと聞くのは聞いていたんですか。

○議 長（石井龍文君） 秋吉教育長。

○教育長（秋吉徹成君） 私もその話は校長等から聞いておりますので、その対応をどうするかということで、学校教育課長等に学校にも行ってもらいました。転校してきた子供さんが特別な個性を持っていますので、そういう関係が出てきたと思うので、だから私どもとしては先生方に、この子はということでレッテルを張ったらいかんよと、少しでも正常になってもらうようにいろいろ支援していく、そのことによって周りのお子さんたちもよくなっていくだろうと。たまたまそのお子さんについていく男の子がおってこうなってきたんで、そのところを心の教育をしていこうということで、やっぱりいろんな子供がおりますので、互いの違いを認め合っ、本音で語り合えるような子供に成長してほしいという願いを込めながら、学校現場の先生たちにそう言っております。少し落ちついてきましたし、私もそういう子とかがだんだんと小学校からくす星翔中学校に行くので、そのところもあつて、今は小学校6年生の合同授業をしております。全部集まって、くす星翔中学校の体育館に来ていただいて。そういうことをすることによって、本当に6年生で落ちつきのない子供もだんだんよくなってくるんです。そういうふうな取り組みをしながら、立派なびかびかの中学1年生になってもらうように、今後とも継続して指導していきたいというふうに思います。

○議 長（石井龍文君） 13番藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君） ぜひ、教育というのはこういうものだということを教えて、小学校の生徒では、なかなか飲み込みがなからうかと思うけれども、子供らしく教えてやってください。我が孫も5年生やから、これはおまえやなからうかと言ったら、違う子のごようございましたが、ひとつ明るい教室にしてもらいたいと、こう思います。

それでは、次の質問に入ります。

防災無線についてでございますが、今度、デジタル化で来年度から予算をとって取りかえるということでございますが、これも先般、松本議員がいろいろともう少し役に立つ防災無線にしてくれと、端的に言えばそういうことです。そういった質問があったかと思ひます。私も運用規定をもう少し考慮して、幅広く、余り幅広くはされんじやうが、それなりにこれを活用されるようにならない。これは、私はもうちょっとほかのことから入るはずだったんですが、担当課に聞いたら、今度、ことしの秋の病害虫の被害が莫大な被害が出ているんですね。農協から今まで特別栽培米には農薬は使われないうようなことでされておったのが、今年度、使われる農薬が出ましたということで、農協か

ら九重にも玖珠にも防災無線で農家に反映させてくださいということで、申し出があったと聞きました。担当に聞いたら3回ほどは放送しましたと、これは3回はやっておるようでございますが、あれだけの被害が出ておるときに、1日に3回、あれを四、五日、1週間ぐらいやったらよかったのに、それぐらいに徹底してやっておれば、九重のほうは割合被害が少なかった。玖珠のほうはもう皆無のところがあります。そういった状態が、やはりああいったのを頻繁に、本当に危機ですから使うような方向で考えてもらわなければ防災無線の価値がない。ただ火災が起きたぞと、何があったと、大災害になりそうなきに大いに活用してもらわないかんですが、それだけでなく、他の放送もされるように危機感を持って、利用する用意があるか、どうですか。

○議長（石井龍文君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 議員も先ほど申されましたように、デジタル化に向けて現在作業を実施しているところでございます。

現在の防災無線との違いでございますけれども、放送する音声によりクリアに聞こえるようにということで考えております。また、緊急速報エリアメールといいまして、避難所の開設をしたときに皆さんのお手元にある携帯電話、スマートフォン等に入るような情報でございますが、こういったものも防災無線と一体的に利用できるような環境整備を考えているところでございます。また、昨日にもお答えしましたように、屋外でももう少し情報がキャッチできるようにということで、屋外拡声器の充実も検討をしているところでございます。

議員が今、御質問にありました有効活用ということでございますけれども、現在は定時放送の中では、いろんなイベントの開催等のお知らせが一番多い利用という状況になってございます。もちろん警報等が発令されましたときには、住民の生命、財産に係る重要な情報をきちんとお伝えするということが防災無線に与えられた最大の使命ということでございますので、こちらについていかに皆さんに聞いていただけるように、平時から量等の制限ということは一定程度設けているところでございます。ただし先ほど申されたような、それこそ財産に関連するような事故等につきましては、必要な回数等について、有効にどれほど皆さんにお伝えできるのかということを担当課のほうと十分に検討しながら、伝達するメディア、手法等を検討して、皆さんにお伝えするようしていきたいというふうに考えております。

○議長（石井龍文君） 13番藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君） 少しは見直しができるようでございますが、電波法とかいろいろ四角四面を言うとしたら、これはもう到底枠は決められますが、もう御承知のとおり、誰もがいつも言うことですが、九重町は死亡・死去まで放送しよるんです。あそこは電波法にかからんのですか。一緒と思うんです。だから我が町もある程度住民サービス、これも住民サービスです。住民サービスにつながる。それから住民に教えたい情報、先ほどのイベントはさることながら、いろんなことで30億かかるんですか、何億やったですか。大方でいいじゃ、大方で。ともかく膨大な予算を費やして、今度やりかえるんですから……

〔「9億」と呼ぶ者あり〕

- 13番（藤本勝美君） 今、後ろのほうから9億とかいう、9億か10億か、これでも大した金です。それをやっぱり立派なものに、町民が喜ぶものに使ってください。

これも生命、財産を守る危機感はいち早くやらないかん、中身をいろいろと皆さんで検討して活用していただきたいです。今、石井課長の答弁ではそういった方向も考えておるようでございますので、期待をして、私の一般質問を終わります。

- 議長（石井龍文君） 13番藤本勝美議員の質問を終わります。

ここで昼食のため休憩します。

午後1時から再開します。

午前11時48分 休憩

△

午後1時00分 再開

- 議長（石井龍文君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次の質問者は、3番河島公司君。

- 3番（河島公司君） 議席番号3番河島公司です。

いよいよことしも終わろうとしていますが、ことしもいろいろ出来事がありました。やはり私の中で一番大きな出来事は、4月に行われた玖珠町町議会議員選挙でした。若者がやりがい、そして高齢者が生きがい、子供たちが頑張りがいのあるまちづくりを目指して、初心を忘れずに、まちづくりに取り組んでいきたいと思っております。

今回も一般質問の機会をいただき、ありがとうございます。今回は、高齢者と子供たちを大切にする笑顔と元気あふれる玖珠町を目指して、生涯教育の充実に特化して質問させていただきます。よろしくお願いします。

私は、まちづくりの鍵はどれだけ多くの人に参加してもらえるかにあると、いつも思っております。町民の子供から高齢者まで、一人一人が本当に町の最高の宝であって、そんなみんなの思いが生き生きとしたまちをつくると考えております。三者三様、十人十色という言葉があります。どちらも考え、好み、性質などが人それぞれで異なること、物事のやり方や考え方が人によって違うことを意味しています。私たちここに14人の議員がおります。皆さんに個性があり、それぞれ得意な分野があり、すばらしいと私は感じております。町民もそれぞれが得意な能力があり、みんな得意なことをまちづくりの中で生かして参加してもらいたいというのが、私のきょうの趣旨です。そのためには、生涯教育の充実がひとつであり、まちづくりであると思います。年代を追って、質問をしていきます。

結婚、出産の支援については、6月に質問しましたので、最初に、生まれてから就学までの乳児期・幼児期の子育てについて伺います。

質問の1つ目、玖珠町は平成27年に子ども・子育て支援事業計画を策定し、5カ年で推進されていますが、今年度が最終年度だと思っております。計画の進捗状況、計画全体の成果についての毎年度の点検

評価で、報告があれば教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（石井龍文君） 西村福祉保健課長。

○福祉保健課長兼子育て世代包括支援センター設立準備室長（西村正明君） それでは、質問にお答えいたします。

玖珠町子ども・子育て支援事業計画につきましては、第1期計画を平成27年3月に策定し、平成27年度から令和元年度までの5カ年について定めたものでございます。進捗状況の点検評価につきましては、まず、教育・保育施設の状況でございます。一部において、入所数の実績が確保の見込み量を超えたところがございますが、おおむね計画数値範囲内で利用されている状況となっております。

次に、地域でのサービス提供となる地域子ども・子育て支援事業でございますが、延長保育事業や乳児家庭全戸訪問事業等につきまして、利用実績が確保の見込み量を超えた利用となっております。学校教育や社会教育など、他課にまたがる各事業につきましては担当課に評価を依頼し、作成を行っているところであります。

今年度で第1期計画が終了となりますので、来年度から5カ年の計画として、第2期計画の策定事務を進めているところでございます。

以上であります。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 質問の2つ目です。急速な少子化を背景に、子供を取り巻く環境が変化する中で、社会全体で子ども・子育てを支援することが重要になっていますが、町としての課題、町としての目標は何であるかお聞きします。

○議長（石井龍文君） 西村福祉保健課長。

○福祉保健課長兼子育て世代包括支援センター設立準備室長（西村正明君） 子ども・子育ての町の課題、目標についてでございますが、本町におきましては女性の就業率が年々上昇しており、共働き世帯が増加しております。これに伴い生活様式が変化し、多様なニーズが求められております。また、核家族化や子供の減少、近隣とのかかわりの希薄化等により、子育て家庭や子供が地域住民とかわる機会が少なくなってきました。子供たちが楽しく安全に過ごせる居場所づくりや、保護者がリフレッシュできるような事業も必要ではないかと考えております。このほか、子供の貧困対策も課題の一つであります。児童虐待につながらないよう、生活に困窮している家庭の支援も行っていかなければならないと考えております。行政や地域の方々など多くの方が子供にかかわり、みんなで子育てを支援していくまちづくりを目指していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 「多くの人がかかわり」というところが非常に大事な部分だと思います。

質問の3つ目ですが、将来人口推計によると、年少人口、ゼロ歳から14歳が、10年前の平成22年の2,200人から令和20年には1,100人と、30年間で1,100人と半減すると見込まれています。これはあく

までも見込み数字ですので、これを落ち込まないように、住みよい、子育てしやすい町にすることが最善と考えますが、町の政策はありますか。

○議長（石井龍文君） 西村福祉保健課長。

○福祉保健課長兼子育て世代包括支援センター設立準備室長（西村正明君） 町の政策でございますが、平成27年10月に策定した玖珠町まち・ひと・しごと創生戦略において、人口減少克服、地方創生を目的として、子育て世代が情報を得やすく、相談しやすい体制を整備することとしております。来年度、子育て世代包括支援センター機能を導入することにより、子育て世代がサービスを利用しやすくなるよう取り組んでいきたいと考えているところでございます。

具体的には、子育て世代の負担軽減、町内で実施している子育て支援サービス等の周知を図ることを目的として実施しているおおいた子育てほっとクーポンの利用の促進や、出産祝金等支給事業や認可外保育施設保護者負担軽減事業、ひとり親家庭等医療費助成事業における自己負担分の町単独補助など、独自事業を行っております。

以上であります。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 今、質問を3つしましたけれども、この3つの質問の中でも出ておりますけれども、4つ目の質問として、地域子ども・子育て支援として取り組んでいる事業、特に子育て世代の方に周知の問題がありますので、どういうことに取り組んでいるのかを皆さんに紹介していただきたいと思っております。

○議長（石井龍文君） 西村福祉保健課長。

○福祉保健課長兼子育て世代包括支援センター設立準備室長（西村正明君） 地域子ども・子育て支援として取り組んでいる事業でございますが、地域子ども・子育て支援事業につきましては、国が定める13項目の事業のうち、10項目について実施を行っております。事業内容としましては、子育ての相談を受ける地域子育て支援センター、登録会員による助け合い事業であるファミリーサポートセンター事業、病気の回復期における預かり事業となる病後児保育事業、認定こども園の時間外の預かりとなる一時預かり事業、延長保育事業等がございます。

以上であります。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 今、説明いただきましたように、10の事業に取り組んでいるようであります。これをぜひ本当に周知できるというか、知らない人がいないぐらいに、子育て世代の方に伝わるというかなと思っております。

私も5歳と3歳の孫が同居しております。3年前までは、母親はもう就労せずに子育てに専念しておりました。そのころ感じたことなんですけれども、母親が一人で毎日子供を見ることの大変さです。いつときも目を離せず、心労が半端でないと感じました。それで、私がたまには孫を遊びに連れ出し、少しだけでも休憩時間を持たせておりました。そんな母親が子育てすることの大変さには、

やっぱり家族で支える、それからきょう一番大事にしたいのは、地域で支える視点の大切さだと感じております。

ここが大事なところですが、先日開かれた子育て支援講習会に参加してきました。その中で、講師の先生も言われていました。子育てに悩む、悲鳴を上げている、それから一人でいっぱい追いついていないお母さんがたくさんいることです。今すぐ相談したいとか、誰かに頼らないといけないとか、今、地域の人が気づいてあげないといけないとか、そんなパンク寸前の人を何とか防げる、可能な支援が必要だと思います。一人で悩まず相談できるサポートセンターがあっても、周知や活用が必要と感じております。町報等でお知らせはしていますが、そういうサポートをできる駆け込み寺の存在すら知らない状況があるのではないのでしょうか。

これは、案内する行政や地域コミュニティーが情報を発信しても、子育て世代のアンテナに伝わらないところに問題があると思います。地域全体で支援する底上げ、地域がチームとなり子育て家庭を見守り支えることが、何より子育てには大事だと思います。目指すところは、全ての子供の健やかな成長、子育て家庭が地域の中で安心して子育てができることです。そうすることで、きょうの課題でもあります企業も来るでしょうし、移住で人口対策にもなると思います。玖珠町は、久留島先生の童話の里であります。これを基軸に置いた童話の里づくりにもなると思っております。

そこで、子供を産みやすく育てやすいまちづくりについて、ここは町長の見解を伺いたいと思いません。

○議 長（石井龍文君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） それでは、河島議員の質問にお答えしたいと思います。大変申しわけありませんが、その前にちょっとお時間をいただきたいというふうに思っております。

実は、きょう午前中、細井議員の質問の中で、高校生までの医療費無償化についての質問に御答弁をさせていただきました。その中で、私と住民課長が、昨日、河野議員の質問の答弁の際に、現行、乳幼児から中学生までの医療費の総事業費が2,100万だったと、それを本日細井議員の答弁の中で、4,400万というふうにお答えをさせていただきました。金額の訂正については、本来ですと、河野議員の質問に対してのお答えの訂正でございますので、ルールからしますと、河野議員に対して訂正を申し上げるべきところでしたが、細井議員の答弁の中でしてしまったことにつきまして、私どもの配慮が不足しておりましたので、河野議員に対して、この場をおかりしておわびを申し上げたいというふうに思っております。

もう1点、細井議員の答弁の中で、無償化の実施時期について触れさせていただきましたが、昨日の河野議員の答弁の中では、防衛の調整交付金の計画の見直しの時期を考えているという答弁をし、きょう、細井議員により、実施時期を踏み込んだ形で質問をいただきました。実は昨晚、先ほども申しましたが昨晚、関係課、それから財政方面と打ち合わせをして、制度的には計画の切りかえのときを待たずして、実施ができないことはないということだったものですから、きょうは1年でも早く前倒しというような答弁をさせていただきました。そういった経緯と背景がございましたので、細井議

員に対して、そういう背景があったということを少し補足させていただきたいと思っております。

それでは、河島議員の質問にお答えしたいというふうに思っております。

子供を産みやすく育てやすいという部分につきましては、その世代を持つ親御さん、保護者から見れば、こども園の保育料、それから乳幼児に対する医療費、それから給食費等々が経済的に安価であること、そしていろいろな制度が充実しているという制度的な面からも、充実をするにこしたことはないというふうに考えております。そういった周辺の環境と同時に、先ほど議員が申されましたように、周りの人も支援を受けやすい、相談しやすいという部分が、非常に心理的な部分で大きい要素だというふうに思っております。昨今、核家族化が進む中、そしてまた自衛隊の奥様等、ほかからの転入者が非常に多い町でございまして、昔はおじいちゃん、おばあちゃんがいらっしゃる中で、今は核家族の中で、相談する方も非常に対象が少ないということも時代の背景の中ではございます。そういった意味では、公的な機関やコミュニティー協議会の中で持っておられます子育てサロン等のそれぞれのお立場で、お考えで従事をしていただいております先生方の存在というのは、非常に大きいものがあるというふうに思っております。そういった意味では、相談機関を強化することや情報提供の促進、また子育て支援のサービスをさらに充実していくことが、産みやすい、育てやすいということにつながっていくのではないかなと思っております。

もう1点、子育て世代の保護者の方々にうまく伝わっていないのではないかという御指摘をいただきました。このこともそういった実態があれば、改善をしていきたいところでございます。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 2分のロスをいただきました。ありがとうございました。

今、町長が言われた中にありましたけれども、周りの支援ということがありました。本当にこういう形で、私は地域が子供たちにかかわるということを非常に望んでいますので、よろしく願いしたいと思えます。

それから、私は以前に子育てアドバイザーの先生から、子育てについて大切なことを学びました。それは、赤ちゃんはおなかの中にいるときから、家庭の温かさを感じるそうです。親がけんかばかりしていると気持ちが不安定な子供になったり、3歳までにじいちゃん、ばあちゃんに触れて育つと、優しさ、それから思いやりのある子が育つそうです。こういうことは非常に大事だと思います。地域の子育ても、地域の中で豊富な専門知識を持った高齢者が子育て支援に参加していただけることが、何よりまちづくりにつながると思っていますので、このことを本気で取り組んでほしいと思っています。そんな人たちの力をかりることが、その人たちにとっても、高齢者になったときの生きがいくりにもなりますので、どうぞよろしく願いしたいと思えます。それから、どうか地域に専門知識を有した人たちを発掘したり、それからこの人たちの後継者になります、後を引き継いでいけるような支援サポーターを養成することの施策を絶対に早急に計画してほしいので、要望をしておきたいと思えます。

子育ての最後に、子ども・子育て支援に果たす責務と役割を確認しておきたいと思います。行政の役割としては、必要なサービスの提供支援、それから相談支援、関係諸機関との連携業務。それから、家庭の役割は、親として子育てについての第一義的責任を果たす、基本的な生活習慣や社会性を習得させる。それから、園や学校の役割は、健やかな成長と生きる力を育むための教育体験の場、地域や家庭と連携しながら、子供の成長を支援すること。それから、地域の役割は、家庭で目の届かない子供の行動の見守り役、それから子供のいじめ、虐待等を早期に発見する目配り役であってほしいと思います。それから、労働環境の整備は、仕事と先ほど言われていましたけれども、共働きの方も多いと思います、仕事と子育てを両立できる職場環境の推進だと思っています。このことを、私は社会全体というか町全体で、皆さんと一緒に確認する場をぜひ設けてもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

○議 長（石井龍文君） 宿利町長、自席で。

○町 長（宿利政和君） ルールに従いまして、2回目から自席から答弁させていただきます。

今、河島議員がおっしゃったように、いろんな視点と重要なポイントということがあると思います。1つは、そういった相談窓口や制度等を利用される保護者の方、当事者の方の視点、それから行政として最低限必要なものを提供する視点、そしてまたそれに従事されておられるボランティアやスタッフの方々の視点、そういった視点をそれぞれのお立場で共有し、相互に理解をすることが子育て支援の発展につながるものだというふうに認識しておりますので、そういった意味ではそれぞれの縦割りの思いだけでなく、幅広い情報交換の場というものは非常に大事かと思っております。この件については、珍珠女性会議やワークショップを開いた中でも、特にそういう子育てに関係される方からも強い要望も出ておりますので、今回、新年度に設ける予定でございます子育て健康支援の担当課のほうに、そういった部分も十分認識を持ちながら、ネットワークづくりに取り組むよう、新体制の中で指示をしまいたいというふうに思っております。

○議 長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3 番（河島公司君） そうですね、新しく新設される課ができますので、その中で相互理解を十分に深めてほしいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

次に、学童期、小学生の時期に、地域で育てるコミュニティー教育の充実について質問したいと思います。

中学校が統合した今、地域に残る小学校と地域のかかわりは、人づくり、まちづくりの上ではとても大切な役割があると思っております。地域でかかわり、地域に伝わる伝統や文化に触れることで、地域の間人間関係を築いていくものと信じています。そのことが非行をなくし、人間として豊かな情緒教育を育むことにつながり、ひいては将来のまちのリーダーとしてまちに残り、まちを活性化させるのではないのでしょうか。これについてはぜひ教育長に答弁をお願いしたいと思います。

○議 長（石井龍文君） 秋吉教育長。

○教育長（秋吉徹成君） 河島議員の質問の趣旨と私の思いも同感でありますので、私の思いを申し述べ、答弁したいと思います。

中学校が統合した今、地域に残る小学校とのかかわりは、人づくり、まちづくりの上でもとても大切な役割があります。地域で生まれ育って、初めて通う学びやとしての小学校は、地域の皆様方にとっても心のよりどころでもあります。これまで実施してきました学力向上施策やコミュニティ・スクールのさらなる充実を図り、生きる力と思いやりの心を育む学校教育の充実を目標に掲げ、知・徳・体バランスのとれた子供の育成、地域から学校への学校支援、学校から地域への地域貢献という双方向の取り組みを図り、地域の学校として地域行事へ積極的な参加、そして伝統文化の継承ができるよう、家庭、地域に信頼され、協働して子供を育むということで、心豊かな正しい子供の育成を目指していきたいと思います。このような取り組みの中で、子供たちもこの後の人生の中で、自分を育んでくれた家族、そしてふるさと玖珠に生まれ育ってよかったと玖珠を愛する心が芽生え、玖珠の次代を担う人になってくれるのではないかと期待しているところです。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） ありがとうございます。

きょう午前中の藤本議員の質問であった小学校の授業問題で、これがまさに地域との連携の大切さと感じました。まず家庭が一番大切、学校で最善を尽くすこと、それに地域がかかわることが物すごく大事だと思いました。いろんなかかわりがあると思います。例としましては、私も私のできることを通して、私は野球なんですけれども、野球を通して40年以上子供と接していますが、手のかかる子供ほどやりがいもあります。それはその子たちの成長が見られるからです。そういうことからすると、これを基本に考えて、自分ができるところで子供たちに地域がかかわることが物すごく大切なことだと再確認をしたところです。どうかよろしくお願ひしたいと思います。

次に、4月に開校したくす星翔中学校に、大きな夢を持って、期待を込めて特色のある人材育成の場とする提案をします。くす星翔中学校としての初めての体育祭、それから先日の文化祭に参加してきました。感じたことは、中学校としての適正規模の学校として、本当に生き生きと活気あふれているなど感じました。先生たちにも敬意を表します。生徒にも聞いたんですけども、楽しいそうです、本当にうれしそうでした。

安心して5つの提案に入ります。それぞれの答弁を求めたいと思います。

1つ目、近年の学力向上には、目を見張るものがあります。5科目の学力向上を基本に、専門科目でそれぞれの得意分野の個々の才能、絵を描くとか歌うとか演奏するとか料理をつくるとか物をつくるとか運動能力があるとか、そういうことの指導をぜひ強化してほしいと思いますが、これについて伺います。

○議長（石井龍文君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤貴司君） では、議員の御質問にお答えします。

専科で個々の才能を伸ばす指導ということで、先ほどの局長もありましたけれども、玖珠町の学校教育の重点の一つに、知・徳・体バランスのとれた子供の育成があります。バランスのとれた子供の育成にとって、議員が言われます専科、技能系教科の学習も大変大切だというふうに考えております。

今年度の星翔中の取り組みを少し紹介します。特に、専門の外部指導者による技能系教科の指導を行っております。1点が家庭科での保健の部分での保健師による指導、また音楽では、吹奏楽部になるんですが、美山高校吹奏楽部や自衛隊の音楽団での指導、それから技術系では、美山高校のほうから栽培に関しての指導、それから体育では、武道に関する少林寺等の指導等です。このように、今後専門の外部指導者の活用を行っていきながら、5教科に限らず、技能系の教科の指導も行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議 長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） これが統合の1つの目的でもあった、専科の先生がつけるということがありますので、ぜひ伸ばして行ってほしいと思います。

それから2つ目ですけれども、国際化に向けた外国語教育の充実を図ることを望んでいます。例にいいますと、APUとの年間交流はできないだろうかというような気持ちも持っております。それについて伺います。

○議 長（石井龍文君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤貴司君） それでは、国際化に向けた外国語教育ですが、今年度、APUとの交流はありませんでしたが、旧中学校においてAPUと交流を実施した中学校があり、そのときはそれぞれの学校は大変有意義であったという報告を受けております。年間を通してAPUとのというのは、今後どのようにできるかというところは考えていかなければいけないなというふうに思っております。

少し今年度の中学校での外国語教育の取り組みを紹介させていただきます。ALTを常時配置しまして、イングリッシュ・カフェという英語教室をつくりまして、そこではもう英語のみでの会話、授業を行っております。また、英語の授業は全て複数の教員の体制で授業を行い、特にコミュニケーションを大切に授業づくりを行っております。また、アメリカへのホームステイの参加、また台湾からのホームステイの受け入れ、郡での英語弁論大会の実施、英語検定試験の実施、またはその指導などでございます。

今後、国際化という部分で外国語教育は大変重要な部分でありますので、充実を推進していきたいと考えております。

以上です。

○議 長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 次、3つ目です。

郷土の歴史、文化、それから伝統芸能の継承ということで、山路踊りとか地域にあります楽、それから神楽、盆踊り等であります。こういうことの継承をぜひやっていきたいという気持ちがありますので、私が以前沖縄に行ったときに、沖縄の南風原高校だったですか、そこが歓迎のレセプションで沖縄の郷土芸能をやりました。本当に、高校生が取り組んですばらしかったです。この前のあれは何のときだったですかね、そのときも明珠で高校生とか中学生とかが参加して、山路踊りに参加したり

してくれることがあるので、これはもう非常にありがたいと思います。これを後に継承していくために、こういうことを学校で取り組んでほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（石井龍文君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤貴司君） 伝統芸能の継承という部分でございますが、今後また星翔中と協議をしていく部分ではございますが、各地域でのお祭り等の行事への積極的な参加は、学校としても必ずできるように配慮していくというところで、今年度は取り組んできたところです。また、各地域の伝統の部分ということで、今年度、中学校では、各中学校で取り組んできた伝統芸能の部分も含めたのを全校で発表しながら、他地域を認め合うというか、そういう部分を今年度行い、相互理解を図っているところでございます。今後とも各地域の行事等への積極的な参加を、まず行えるようにしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 今説明していただいた中であつたんですけれども、各中学校が統合して集まっていますので、各中学校にそれぞれの楽があつたりそういうことがありますので、そういうことの継承では、今後一本になつたくす星翔中学校で、もう同じ学校の生徒ですから、八幡とか北山田とか森とか、そういうことにこだわらずに、同じ学校の生徒が継承して取り組んでいくものに、ほかの生徒も全員の学校の生徒が理解をいただいて、今本当に楽を継承するときに人がいなくて困っているのが現実なんです。それを考えたときに、楽をやる仲間が中学生が必要なら、その地元の子供と一緒にくす星翔中学校の子供も継承に参加してくれるようなことができれば、もう最高に望ましいと思っていますので、その辺をよろしくお願いします。

それから4つ目、部活動とスポーツクラブの連携を図るということです。これは、学校体育と社会体育と一緒に交流しながら競技力の向上を目指したらいいと私は思っています。そういうことについて伺います。

○議長（石井龍文君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤貴司君） 部活動と社会体育の連携についてでございますが、部活動における競技力向上の取り組みとしましては、現在、部活動指導員、また外部コーチの活用をしております。実際に今年度は、女子バレー、ソフトボール、ホッケー、サッカー、バスケットボール、剣道、卓球で、外部指導員または外部コーチの活用ができております。教職員の働き方改革も含めて、今後やはり社会体育との連携というのは大変重要になってきているというふうに考えております。よりよい連携が図れるように、今後していけたらと考えております。

以上です。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 理解していただいてありがたいと思います。

5つ目ですけれども、今度、地元の高校、玖珠美山高校につながる交流、連携を図るということも

入れてほしいと思います。これは例えて言いますと、中高6年間で全国を目指す、野球で甲子園を目指す、ラグビーで花園を目指す、サッカーで国立を目指す、バレーで春高を目指す、ホッケーは全国優勝を狙う、それから吹奏楽、郷土芸能等、こういう中高の連携した取り組みがあってほしいと思うし、あるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（石井龍文君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤貴司君） 美山高校との連携という部分でございますが、今年度くす星翔中学校が実際に美山高校との交流連携をしたものを紹介して、また今後につなげていきたいと思っております。ところでございますが、1点が、部活動においてでございますが、合同練習を実施しております。実施をした部活がホッケー、それからバレーボール、それから吹奏楽部が実施しております。また、学習面でございますが、夏休みの中学校の補充学習のときに、美山高校の高校生が中学校に来ていただいて、学習サポーターということでの連携を図っております。また、中学生の美山高校の文化祭の見学、それから先ほどありましたが、技術科の栽培の授業における実技指導ということで、美山高校との連携というふうなものがございます。今後も中高連携は大切になってきますので、美山高校との交流や連携を、今述べました以外にも、できる場所をしっかりと見ながら推進をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） ぜひ続けて、それからもっとまだできる範囲がありましたら、幅を広げて取り組みをしてほしいと思います。

次に、地元高校玖珠美山高校について質問をします。

志学塾の支援で進学率のアップやパークマットの開発等で頑張ってもらっていますが、やはり気になるのは地元中学生の志願が少ないこと、定数割れが続くこと、玖珠から高校がなくなる危機感です。駅通りに高校生の姿がなくなることは、あってはならないと思います。手おくれにならないうちに、今こそ本気で町を挙げて取り組みが必要だと思います。郡単位で、今度、支援協議会がスタートしていますが、どのような取り組みになるのか報告をお願いします。

○議長（石井龍文君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 玖珠美山高等学校振興協議会につきましては、本年9月2日に、玖珠郡町長会の会長でございます日野九重町長を会長といたしまして、宿利町長を副会長として設立されたところでございます。協議会の構成といたしましては、濱田県議を顧問といたしまして、両町の執行部、両町議会、玖珠農業高校・森高校の同窓会長、それから自治会長、小・中学校の代表者、それから玖珠郡PTA連合会長を協議会委員として構成されているところでございます。

本年5月から設立の準備作業を始めておりましたけれども、高校から、本年度の入学した生徒数ではクラスの減少が予想されるということで、クラス減少については授業科目の専科教員の減少に直結するという情報が高校のほうからもたらされてきました。このため、7月に両町協議の上、濱田県議、

それから両町長によります大分県教育長への要請行動を行ってきたところでございます。この要請行動や両町の教育への取り組みが評価されまして、来年度のクラス削減は行わないという報告を、大分県から受けることができたところでございます。今後の取り組みにつきましても、将来にわたって高校が存続できる生徒数を確保するための方策、支援策について、今後、協議、実施するということを確認しているところでございます。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 両町の主な方々が入っていただいて心強いんですけども、本当に動けるかどうか大事なんで、それをその人たちが自分の思っている各組織の下部にどれだけおろしていったら、そこから意見を吸い上げていくかが物すごく大事になるんで、その会議に集まるだけでは何にもなりませんので、そんな会議にしてほしいと思います。ぜひ活発な論議をいただいて、本当に早急な取り組みが必要ですので、これはもう3年も4年も長くやっても、その前に大きなことが生じるかもしれませんので、ここを早急にその会議を進めてほしいと思います。よろしくお願いします。

次に、これも町長が一番詳しい方と思うんですけども、町が支援している野球部の臨時コーチの招聘についてお聞きしたいと思うんです。

私が当事者の野村昭彦氏についてはよく知っています。佐伯鶴城から駒澤大学で活躍し、環太平洋大学という大学があるんですけども、そこの監督をして、全国大学選手権の優勝をしたほどの実績も持っています。兄は、広島東洋カープの野村謙二郎さん、もっとすごいのは、侍ジャパンの大学日本代表のコーチもやったんですけども、これがすごいのは、監督が玖珠の出身の亜細亜大学の生田勉監督、コーチが日体大の古城隆利監督なんですけれども、この人は日田高の出身なんです。それで、日田、玖珠でこれはもうジャパンの大学を面倒見ているんですよ、本当にすごいことなんです。

そんな野村氏が強化に加わっていただくことは大変ありがたいことなんですが、玖珠美山高校には、監督を初め、コーチ、それから部長と指導体制がもう整っております。そこに存在感のあるこれだけの臨時コーチがいることは、やりにくさがあるはずなんです。美山高校の承諾の上で、本当に力をかしていただければ、私は監督を受けていただき、このチャンスに玖珠が変わることが絶対起きると思いますので、本気で甲子園を目指してほしいと、町からなぜお願いしなかったのかわかりませんが、その辺のことをお聞きしたいと思います。

○議長（石井龍文君） 横山教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（横山芳嗣君） 野村昭彦氏の現在の指導状況でございます。

8月までは月一、二回の指導でしたが、9月以降はほぼ毎週土曜日に、午前、午後9時から15時の間指導していただいています。また、8月末からは隔週土曜日に午前中2時間、くす星翔中学校とこのえ緑陽中学校生徒への野球教室を開催しています。中学生の指導につきましては、基礎基本を徹底して指導、助言、特にキャッチボールの基本を徹底指導しています。バッティングやピッチングは、個々の選手の状況を的確に把握し、選手一人一人に応じた指導、助言、守備練習では常に試合を意識

した考えるプレーの指導を行っています。

また、玖珠美山高校生については、わかりやすい言葉で、一つ一つの指導内容を理解できるよう説明するため、部員の技術力が見てわかるほど向上しています。特に、個に応じた指導を行うことで、生徒に指導が入っていきやすく、生徒の野球に対するモチベーションも非常に向上しているようで、学校からも非常に好評を得ています。

野村氏の招聘は、高校生だけでなく中学生にもよい効果を与えており、また保護者からも非常に感謝をされており、野村氏に指導を受けた中学生が玖珠美山高校へ進学してもらえれば、玖珠美山高校への支援につながると思います。玖珠美山高校が甲子園を目指すことは目標ですが、今申し上げましたように、中高一体となった指導を行っていただくことにより、部活だけではない支援につながっていくことを期待しています。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） まだこれについては、ちょっといろいろ聞きたいことがあるんですけども、時間の関係がありますので、ぜひよろしくをお願いします。

次に、まちの担い手である青壮年の町づくり参加について質問します。

青壮年期の20代、30代の社会参加が大きな課題になっております。まちや地区でイベントや数多くの講習会、研修会が行われていますが、気になるのは若者の参加が少ないことです。どこに問題があるのか、どうしたらいいのか、社会教育の立場からお答えください。

○議長（石井龍文君） 長尾社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長兼久留島武彦記念館事務局長（長尾孝宏君） 御質問の20代、30代の社会参加の減少という部分で、社会教育分野での課題と現状についてお答えいたします。

まず、このことにつきましては、御案内のとおり、地域の過疎化と少子化の進展が根本的な要因でございます。当町の20代、30代の青壮年世代も、総人口1万5,269人のうち1,893人で、構成比はわずか12.4%となっております。

御質問にあるような社会教育関係部署が実施するさまざまな行事、各種講演会、学習講座、演劇公演、音楽公演、美術鑑賞やスポーツイベント等への若者世代の参加状況について、参加者アンケート等で年代を調査したケースの中では、全体的に参加者数が少ない傾向があります。その他のケースでも、内容や時間帯などでばらつきはあるのですが、スポーツイベントを除けば、総じて参加者全体に占める若者世代の割合は、人口構成比の12.4%に達していないケースが多いと思われます。

その原因については1つではないと思いますが、ここは一般論で申し上げるんですが、特に若者世代については社会の高度情報化に伴いまして、価値観の多様化がベースにありまして、休日や余暇の過ごし方は多種多様で、かつ行動範囲が広がっております。もちろんそういった状況の中でも、そういったイベントの魅力ある企画があれば多くの参加が見込めるとは思いますけれども、イベントの周知も含めて、工夫の余地はあるというふうに考えています。

教育委員会といたしましても、来年度、社会教育委員会の御協力のもとで町民アンケート調査を実施いたしますので、実態の把握とあわせて町民の皆様の多様なニーズを把握して、今後の施策を進めたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 町が行うイベント等の企画の問題も一つあると思いますので、先ほど言われていましたので、どれだけその人が来て楽しかったかということを実証できるようなイベントの組み方をぜひ、ますます進めてほしいと思います。

最後に、高齢者の社会参加と健康づくりの推進についてです。

高齢者の知恵と経験をまちづくりにもっと活用させてもらいたいと提案します。核家族化で孫と一緒に暮らすことも少なくなっています。本当は、生まれたときからじいちゃん、ばあちゃんと暮らすこと、母親が面倒を見られることが一番いいと思いますが、なかなかそうもいかない現状であります。

そこで、力をかりたいのが、高齢者の子育てサポートの支援です。子供たちの非行問題の対策のためには、高齢者が地域で子供たちとかかわることです。深い地元愛を育むためには、高齢者が郷土の芸能文化を次代に引き継ぐことです。そのためにも、行政がその場を提供できるような仕掛けを講じてもらいたいと思います。このことについて、これまでに取り組んだ事例、それから今後に向けて考えがあれば伺います。

○議長（石井龍文君） 西村福祉保健課長。

○福祉保健課長兼子育て世代包括支援センター設立準備室長（西村正明君） 高齢者の社会参加の場を提供する仕掛けづくりについてお答えいたします。

高齢者の社会参加の機会は、主に、就労、ボランティア活動、自己啓発活動、地域での交流などではないかと考えます。就労につきましては、玖珠町シルバー人材センターの取り組みがございまして、ボランティアや自己啓発、地域での交流につきましては、老人クラブやいきいきサロン、週一元気アップ教室を初めとする高齢者の皆さんの自主的な活動が多く行われているところであります。

また、いきいきサロンの中には、全世代を対象とした共生型いきいきサロンが、現在のところ17サロンございます。各サロン年に数回、子供や青壮年期の方、障害者の方などとの交流の機会を設けているところであります。

仕掛けづくりとしましては、現行の事業をより充実させることを重要視したいため、担当課や社会福祉協議会、地域包括支援センターの職員が各地に出向いた際などに、参加の機会の周知活動を行っていますが、より多くの方に知っていただく手段を今後考えてまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司君。

○3番（河島公司君） 次は、高齢者の健康づくりについてです。

健康意識は高齢者のほうが高い意識を持たれております。ウォーキングや軽スポーツに取り組んで

いる方たちは、運動公園や河川敷、そしてB&Gでたくさん見かけます。健康診断で指導を受けたり、以前に病気をしたりとか、始めたきっかけは人それぞれと思いますが、何より大事なことは、自分の体は自分で守るという意識の高さです。このことを今まだ取り組んでいない人たちに、何とか理解してもらえよう行政の支援をお願いしたいと思います。

議員研修で、先日、介護予防研修がありました。地域包括システム構築に向けた研修で、介護予防で大切なことを学びました。介護保険の目的は、有する機能に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、必要な給付を行うとなっています。これに、大事なことは、あわせて努力及び義務として健康の保持増進に努める、有する機能の維持向上に努めるとされています。ここがとても大事だと感じています。

健康寿命社会の実現を目指すには、このことが大事になってきます。そこで学んだことなんですけれども、認定者の7割が軽度認定者で、運動をやっていくと元気になれる人たちだそうです。次に、要支援者の病院疾患は約半数が生活不活発病で、安静にしていると機能低下は1週で20%、2週で40%、3週で60%にも及ぶと言われました。寝かせきりで機能低下するということです。次が、日常生活でできることをふやせば、運動していることと同じということです。これは、掃除は効果が大きいです。掃除、洗濯、炊事等の日常生活の中でできることをやっていけば、運動していることになるということです。それから最後に、肺炎予防は歯磨きの徹底だそうです。歯垢の菌が肺に入って肺炎になるんですよということを教えていただきました。私もそれから日に1回の歯磨きを2回にふやしております。これはもう本当に大事だそうです。

これらを町民多くの人に知ってほしいんです。そのためにどういう場があるか、研修の場を設ける、広報で知らせる等があると思いますけれども、このことを行政では本気になってやってほしいと思います。要は、やれば今からでも筋肉は鍛えられることを、皆さんに周知させてほしいんです。今まだこの大切なことを知らない人たち、知らせる手だてをぜひ検討してもらいたいのですが、考えを伺います。

○議 長（石井龍文君） 西村福祉保健課長。

○福祉保健課長兼子育て世代包括支援センター設立準備室長（西村正明君） 介護予防での大切なことについての周知でございますが、こちらも担当課や社協、地域包括支援センターの職員が地域に出向いた際などに、高齢者の皆さんにお伝えしております。また、食育や健康診断受診率の向上も、介護予防に大きくかかわっております。引き続き地域での周知活動を進めるとともに、各種イベントや広報等での周知も推進してまいりたいと思います。

以上であります。

○議 長（石井龍文君） 3番河島公司君。残り5分です。

○3 番（河島公司君） ここまで、生まれたところから高齢者まで、自分の思いを聞いてもらいながら町にお願いすることがたくさんあったと思いますけれども、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後になりますが、子供たちの夢と高齢者の生きがいをみんなで支えるまちづくりのために、まち

の至るところで子供と高齢者が一緒にいる姿を見られるような童話の里づくりをしたら、このことが一番笑顔と元気な玖珠町をつくることにつながると思いますので、ぜひこういうことに皆さん関心を持って、行政のほうも協力をいただきたいと思います。私も頑張ります。

これで私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（石井龍文君） 3番河島公司議員の質問を終わります。

次の質問者は、11番秦 時雄君です。

○11番（秦 時雄君） 議席番号11番秦 時雄でございます。河島議員のりりしい声のごとく、一生懸命1時間やらせていただきますので、よろしくお願いします。

それでは、私の大きな質問事項は4つ上がっておりますので、取り急ぎ進行を進めてまいらせていただきたいと思います。

まず、水道法の改正についてであります。

水道というのは、私たち町民の命を支える大変重要なライフラインでございますけれども、各市町村においては、人口減少に伴う水の需要の減少と、また施設の老朽化、これらが深刻化しているところでございます。これで、いろんな課題に直面しておる中で、将来にわたる事業の維持に対応が急がれているということでございます。このために、水道法が昨年12月の衆議院本会議において、与党の賛成多数で改定をされました。水道の民営化が合法化されたことでございます。

そこで、改正水道法について、町の見解を伺いたいと思います。見解につきましては、もし将来的に玖珠町が民営化をしなければならない、なる、今はしなくてもいいかしらんけれども、玖珠町の現在行われている水道事業の観点から答弁をしていただくと、改正された水道法がこれからどういふふう生きていくのかということになりますので、そこで、玖珠町の水道事業の観点から各質問を行っていきますので、よろしくお願いします。

まず1番に、私たちの生活に直結する水道事業民営化は、私たち町民にどのようなメリット、デメリットがあるのかということでございます。うちの水道事業に合わせて、今の状況の中で答弁をしていただくとよりわかりやすいかなと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（石井龍文君） 長柄水道室長。

○建設水道課水道室長（長柄義正君） 先ほどの質問についてお答えさせてもらいたいと思います。

先ほどの議員の質問の中に、30年12月6日、第197回国会におきまして水道法が改正されて、昨年12月12日に公布されたところであります。質問の中であります民営化に正味どのようなメリット、デメリットがあるかということなんですけれども、まず、民営化と民間委託の違いについて御説明をさせていただきます。

今回の改正水道法において、水道の経営については市町村が経営するという原則は変わっておりません。水道管や浄水場といった水道施設の所有権を市町村が有したまま、運営権を議会の議決を得て、民間企業に水道事業運営を委ねることが官民連携手法の選択肢の一つとなっております。一方、民間委託ですが、現在でも民間委託業務としまして施設の設計、水質検査、施設の保守点検、メーター検

針などの個人委託を実施しております。また今回、浄水場の運転管理業務委託など技術的な業務などは、水道法上の責務を含む第三者委託でございます。そのような民営化と民間委託業務に分かれております。

続きまして、メリット、デメリットなんですけれども、民営化は町民にどのようなメリットかということなんですけれども、住民サービスの向上や業務の効率化を図る上でメリットがある場合、あらかじめ料金の枠組み、水道料金の上限を決めて、民間事業に委ねる管理運営の内容などの水準等を定め、厚生労働大臣にその内容を確認し許可をいただき、議会での議決を経て導入することとなります。このような手法の手続を行う上で、水道利用者のメリットがあれば考慮した上で、民間事業者が経費や費用の削減を追求し、削減された費用が水道料金やサービスに還元されれば、水道利用者のメリットと思われま。逆に、民間事業者の経営努力なしに水道料金の値上げを要求し、利益等を得ようとするれば、住民生活に影響を与えれば、それがデメリットというモチベーションになるかと思ひます。

以上であります。

○議長（石井龍文君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） メリットとデメリットを御答弁いただきました。今まで水道事業というのは町がやってきて、これは民間が行えるように、今回の法律で改定されたわけですね。そこで、一番危惧するのは、今さっきおっしゃられたように、民間に委託される場合は料金はきちっと上限は決めるということですね。それ以上は絶対にならないと、ならない。そういえば、私も今回の改定の中の法律の中で、そういうふうを受け取っております。官民の連携で、先ほど課長が言われたように施設の所有権は玖珠町、そして民間企業が運営をするという、こういうやり方でございます。そこら辺は、非常に私たちは一般的には公営企業でやってきた水道事業が民間に経営が移るということは、非常に心配というか、それはあるわけですね。大丈夫かとかそこら辺はいろんな考慮の縛りで、国の方針の縛りできちっと担保されているということによろしいですか。

○議長（石井龍文君） 長柄水道室長。

○建設水道課水道室長（長柄義正君） お答えさせていただきます。

この認可を受けますと、厚生労働大臣が上限を決めた認可、管理運営体制をもとに認可をいただきまして、市町村議会のほうに議決を受けまして、民営化の委託等の流れになろうかと思ひます。そういう手続を踏みますので、国の制度のもとにきちっとした公営な水道の取り扱いの管理運営の体制を整えていきたいと思ひています。

○議長（石井龍文君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） わかりました。2番目の水道事業民営化は民間運営への不安はないのか、サービスの低下、水質や料金が高くなる。先ほど課長からそこら辺の答弁はいただきましたけれども、2番について、さらに何かあればどうぞ。

○議長（石井龍文君） 長柄水道室長。

○建設水道課水道室長（長柄義正君） 今現在、水道料金については、供給単価と需要単価がある程度

の均衡を保っています。町民に安心した水質のもと、安全な供給をしている状況であります。

○議長（石井龍文君） 11番秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 次に、この法の改正では、水道事業の広域化も推進されるということになっておりますけれども、現在、玖珠、九重はお互いに清掃センターと環境センターとか、それとか介護保険の認定業務、これは広域で行っていますけれども、それと消防は、日田、玖珠、九重の行政組合で連携しながらやっておりますけれども、将来的に、例えばこういう連携をできることになっておるんですよね。ということは、玖珠町には幾つの地区があって、1つにするとそれはわかるんですけども、例えば連携ですから各市町村の連携もできることになったということ、例えば隣の九重町とか同じような事務事業を一緒にするようなことも、やっぱりこれは考えられるのでありますか。

○議長（石井龍文君） 長柄水道室長。

○建設水道課水道室長（長柄義正君） お答えさせていただきます。

先ほどの水道事業の広域化についてですが、改正水道法にも水道事業の広域化、広域連携の推進、つまりスケールメリットを生かして効果・効率的な事業運営が可能とし、都道府県に対して市町村を超えた広域的な見地から、水道事業者が調整する責務を規定されています。

大分県では、平成の大合併により約40の自治体が減少し、数多くの水道事業が統合されたことから、広域化済みであるという認識で、大分県も各水道事業間でも一致した見解であります。それで各ブロック単位ごとに薬品の共同利用とか施設の共同購入といった動きを、今現在行っているところであります。

以上であります。

○議長（石井龍文君） 11番秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） それで、水道法が昨年改正されて、10月1日から施行されているわけですね。ですから、国のほうはこういうふう水道の民営化というのを進めようということで、恐らく国のほうで、今議会でそういうふう新しい民営化の方針というか、水道法が改定されたと思うんですけども、この間の私ちょうどこのことを考えていましては、10月22日の西日本新聞に、それを見ますと九州政令市、県庁所在地、中核市の計10市に、水道事業の運営権を民間企業に委託するコンセッション方式、その導入について尋ねたところ、全ての市が導入の予定はないと回答したと、これが載っております。そういうことで、広域化というのはなかなか難しい、クリアをしなければいけないいろんな問題があることだと思います。

それで、一番私が知りたいのは、玖珠上水道水道事業も、説明によりますと大変管路が古い給水管があるわけです。これからどんどん老朽化して、それをかえなくてはいけない。そうすると、非常に莫大なお金もかかってくると、だんだん大きくお金がかかってくるんですね。そういうのもございますけれども、最後の質問でございますが、将来的に玖珠町の上水道の民営化の考えはあるのか、それを聞きたいですね。

○議長（石井龍文君） 長柄水道室長。

○建設水道課水道室長（長柄義正君） お答えします。

将来的に民営化についてなんですけれども、水道事業は公平な運営、水質の担保等公営で行うことで、住民からの信頼の高いことから、現在のところ、玖珠町では水道事業を民営化する予定はございません。

以上であります。

○議 長（石井龍文君） 11番秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 民営化する考えはないということで、今、課長からの御答弁がありました。

ちょっと耳に入ったこの件が、民営化を進めているのではないかという、そういうことも何かあったわけです。それは本当の民間の方から言われまして、高齢者の女性の方から。そんな話は議会では聞いていないし、それは何かの間違いでしょうという話でございます。しかし水道法が変わったので、今後、玖珠町は将来に向かって、水道事業も民営化もあり得るのだなという、そういうことで私はきょうの質問をしたわけです。民営化の考えがないということでもありますので、これからどういうふうに行われて、非常に水道事業の財政が苦しくなった場合どうなっていくのかなという危機感がありますけれども、この時点では水道事業の民営化はないということでもわかりましたので、次にまいります。

今度は、2番目の町水道給水区域における給水地区への配水管の布設をということでございます。

まず、水は町民の健康と命に直結した重要なライフラインであります。町民の負担軽減のために、上水道布設工事補助金制度の設置が必要だと私は考えております。ということで、きょう質問をいたします。水道事業の公益性を考えれば、可能な限り町民が等しく水道による給水サービスが受けられるよう、未給水区域を解消していくことが大前提と思っております。しかしながら、上水道給水区域でありながら、未給水地区への配水管の布設は多額なお金がかかります。そして、それが地元住民の負担となります。水道法の第15条には、「水道事業者は、事業計画に定める給水区域内の需要者から給水契約の申込みを受けたときは、正当な理由がなければ、これを拒んではならない」とありますが、実際には給水の義務が生じているわけでございます。その給水区域の配水管の布設工事は、本来は町が負担するべきだと私は思っています。皆さん方は企業会計で独立採算でやっておるから、それは難しいとはすぐ言われます。

しかしながら、この町水道の給水区域にある地域の新興住宅地、具体的に名前を言いますと大隈の中島です。この間、地元の方7名と要望書を提出しました。この区域の方々は、あの振興地に移り住んで30年たつそうです。その数戸が共有する井戸からの水を生活水として使用しておりますが、この井戸水は鉄分が多く、自分たちの健康を害するのではないかと不安からペットボトルの水を購入し、これまで対応してきました。過去には、この地域の人々で配水管の布設整備の要望を行いました。しかしながら、町が示した各戸の工事負担が大きいため実現ができませんでしたという、その経過があります。町内には、このような同じような事例があるのではないかと私は考えております。町水道給水区域における未給水地区への配水管布設はできるだけ、全額とは言いませんけれども、私は町の義

務があると思うんですね、ここに水道用水を配水するというのは。しかし残念ながら、遠くに配水管の本管があって、その集落区域まで配水管を布設するには物すごくお金がかかりますので、それを各戸で負担をするという今の状況でございますけれども、ここに書いておりますように、上水道の布設工事補助金制度、これを設置していただいて、地元の住民が負担が少しでもなくなるような、そういった施策をとっていただきたいというのが、大きなきょうの一般質問の趣旨でございます。

そうして、私もあそこの方は、トイレとか水道の蛇口の下の真っ白い陶器の便器とか、男性用の便所、もう水が流れるところは真っ茶色ですわね、真っ茶色。だから、これは検査には通っているんですよ、検査には通っているんです。しかしながら、余りにも鉄分がたくさんあるし、少しの雑菌もあるそうでございますけれども、やはりこれは町として恥ずべきことだと、私は強く思っています。これはその方が高齢者で、年金生活をしている高齢者がお金を工面して出すかということ、なかなか難しい問題がありますよ。そんなら、一生そこに住み続けていく住民の方は、その水をずっと一生飲んでいくのかと。やっぱりそこは、行政が何らかの措置をしながらやっていただかないと、これは非常にもう何十年たっても同じことを繰り返すということでございますので、そこら辺の質問に対して答弁をお願いしたいと思います。

○議長（石井龍文君） 長柄水道室長。

○建設水道課水道室長（長柄義正君） それでは、議員の質問についてお答えをさせていただきたいと思えます。

水道は、健康と文化的な生活に重要なものであるとは認識をしております。玖珠町内での上水道の普及率は54%、本年度の3月31日末現在では、8,204の方が上水道を利用しております。言い換えれば、町民の約46%の方は上水道以外の簡易水道や給水施設、井戸水や湧水などを生活飲用水として利用しているところでございます。

上水道の運営は、上水道区域の利用者から水道料金を徴収し、水道事業が賄われているものであります。上水道の区域外や区域内の未加入者を含む46%の方から、当然水道料金をいただいております。上水道利用者から水道料金の負担増や水質の低下などがなく、適正で公正な運営を努めますが、区域の拡張や給水区域の未普及地域への配水管布設については、適正な料金設定に影響を与えることから、採算性を検証した上で慎重に判断させていただいております。

これまで、配水管布設工事の個人負担が高額となるケースに対しまして、未普及地域の自治区に対して基金積み立て等を促しながら、配布の事例はした例があります。地方財政法第6条、公営企業の経営の条文になりますが、配水管を布設し新たに収入を見出そうとする営業行為に対して、一般会計からの繰入金を出金することは適当ではありませんし、上水料金をもって個人を優遇してしまうことは、現加入者や過去に高額な個人負担で加入した方々との公平感を保てなくなります。よって、水道事業収入を充てる負担軽減措置については、公営企業法の経営理念に反する行為でありますので、制度の設置は困難と思っております。以上のことから、上水道の使用料をもって補助金を新設することは困難と思われています。

以上であります。

○議長（石井龍文君） 11番秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） その殻を打ち破って、やっぱりそれを乗り越えてやっていくのが私は行政の大きな役割と思うんです。確かに皆さん方は会計法の中で、きちっとそれはできませんよ、これは無理ですよという答弁になるわけですね。そこら辺は、例えば国保も非常に赤字のときがございました、前に。あのときは、一般財源も少し繰り入れてやったことがあるでしょう。ああいうふうには上水道の行政も、あるときはそういうことも必要じゃないかと。でないこの人たちは、水道事業の水道の布設の例えばボーリングしたり給水の、これがありますね、玖珠町飲料水給水施設整備事業補助金交付要綱というのが。これは、給水地域でない場所の人が2人以上で井戸を掘りたいと言えば、それは補助金が出るという制度ですね。だからどうでしょうか、町長、この間の要望書の中で、町長も御出席をされておりましたけれども、町長の考えはいかがでしょうか。

○議長（石井龍文君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） 先般、中島地区の方、そして秦議員が御同行されまして陳情要望に来られた。そのときに、水道水のサンプルも持ってきていただいて、非常に茶色味を帯びて、見た目ではやはりこれで飲料水にしたり生活水にしたりするのは非常に酷なことだということは、自分も十分認識をしたところでございます。

制度につきましては、今、水道室長からお答えしたとおり、水道事業は公営企業の事業でございますので、繰り返しになりますけれども、そういった部分の中での対応というのは、制度的に難しいであろうと。あと一般財源からの繰り入れ対応については、過去に多くの住民の方、自治区の方等が高額な負担をし、給水施設を設けてきた過去例のバランス、そしてまた昨今あります分譲住宅を建設される業者の方々、こういった方々にこの制度を使えるということで、一般的にこの制度が横行といいますか普及してしまいますと、莫大な財源が必要になってくるということにもなりますので、現行制度では、正直申し上げますと、なかなかこれは対応が難しいというふうに思っています。しかしながら、一方で住民の健康管理、健康の環境づくりという面では、非常にその該当地域の方々には苦慮していただいているところがございますので、何らかそこで線引きができるような制度を新しく設けない限り、この話は非常に厳しいことだというふうに思っております。

しかしながら、前回陳情にお見えになられたのが約10年前で、それから2回目が先般ということで、この10年間、地元地域の方々も少しでも積み立てをしていただけておったりすれば、また状況も違うかと思うんですが、そういったこともなかなか難しかったというふうに聞いているところでございます。

まとめますと、現行制度ではなく、新しい制度の創設を検討するか、もしくは裏負担金としましてのいわゆる融資をしていただくことに対する利子補給などの行政的な支援、こういった分になるかと思いますが、いずれにしても現行制度、そして新しい制度との中で検討をしていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（石井龍文君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 上水道布設工事補助金制度の設置が必要ということでここに書いておりますけれども、これも各自治体によっては、ちゃんとこの制度を設けて、住民の負担が少なくなるように、この制度を設けておる自治体もあります。だから、どういうふうにしてやられたのかちょっとわかりませんが、確かにこういった上水道工事補助金制度の設置をしているところがございます。これは給水区域の区域でありながら、未給水地区への配水管の負担ということで、こういう補助金制度がございますので、もうちょっとそこら辺を研究されて、地元住民に少しでも応えるように強く進めたいなと、そういうふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。その辺については、水道室長さん、何かありませんか。

○議長（石井龍文君） 長柄水道室長。

○建設水道課水道室長（長柄義正君） 今、町議さん御指摘がありましたように、県内と九州管内の未配水管地域の調査研究をして、今後検討させてもらいたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（石井龍文君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） よろしく申し上げます。

それでは、3番目の聴覚障がい者支援についてでございます。本町が実施している聴覚障がい者支援の現状について伺います。その1つは、本町の聴覚障がいによる身体障害者手帳の保持者数、そして今18歳未満の軽度・中度等の聴覚障がい児で、軽度・中等度の難聴児の補聴器の購入補助金制度を受けている保持者の児童の人数ということでございます。どれぐらいの人がそういった公的支援を受けているのかが知りたいわけでございますので、よろしく申し上げます。

○議長（石井龍文君） 西村福祉保健課長。

○福祉保健課長兼子育て世代包括支援センター設立準備室長（西村正明君） 人数から申し上げます。

まず、聴覚障がい者の数でございますが、11月末現在で84名であります。そのうち、65歳未満が10名で、65歳以上が74名です。あと、県の軽度・中度の難聴者の補聴器の購入をされている方の人数でよろしかったですか。それにつきましては、平成30年度が2名で、本年度につきましては、これは県の事業ですので、1名今申請中で、県のほうに伺いを立てているところであります。

以上であります。

○議長（石井龍文君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） さすがに難聴者の身体障害者手帳を持っていらっしゃる高齢の方が、65歳未満は10人、それで65歳以上が74人と、非常にやっぱり65歳を過ぎると、大変難聴者の方が多いということでございます。それで、2番の軽量・中度の難聴者への補聴器の購入助成について伺うということでございます。この助成というのは、もちろんありません。全国でもやっておるところはあるんですけども、やっていないところがたくさんだと思うんですけども、この購入補助についてどういうふうに思われますか。

○議長（石井龍文君） 西村福祉保健課長。

○福祉保健課長兼子育て世代包括支援センター設立準備室長（西村正明君） それでは、お答えいたします。

軽度・中度の難聴者への補聴器の購入助成でございますが、軽度・中度の聴覚障がい児——子どもでございますが——につきましては、補聴器購入費用の一部を助成し、早期の言語の習得やコミュニケーション能力等の成長及び教育等を支援する大分県軽度・中度聴覚障がい児支援事業がございます。本町でも実施しているところであります。しかしながら、軽度・中度の難聴者、大人についてでございますが、同様の事業はございません。原則どおり、身体障害者手帳を取得し、県の身体障害者更生相談所、その判定を受けての補装具費の支給での購入になると思っております。

以上です。

○議長（石井龍文君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 70デシベル以上の方は、医者が認めれば難聴者として身体障害者手帳がいただけるということでございますけれども、70デシベル以下の方々というのはそれを受けられないということでございます。非常に問題であると思うんですけれども、特にやっぱり65歳を過ぎると、難聴者の高齢者、そういうものは急激に増加をするということになりまして、私は今70ですけれども、まだ70になっていませんけれども、もうすぐ70になりますけれども、やっぱりちょっと前よりか耳の聞こえがすきっとしないという、これは年のせいかなと思っておるんですけれども、65歳を過ぎると難聴の高齢者は急激に増加いたします。65歳以上で約45%が難聴、80歳以上で80%の人が難聴と言われております。高齢化に伴って耳が聞こえにくくなる、仕事や会社での生活に不便を来します。

また、難聴であることが——加齢性難聴でありますけれども——もちろん日常生活に不便を来し、また鬱病や認知症の原因にもなることが指摘されています。これも専門家が言っていることでございます。それで、平成27年、2015年には、認知症対策を重点課題とした国家施策である厚生労働省の認知症施策推進総合戦略であります新オレンジプランでも、聴覚というのは認知症のリスクの原因の一つと、そういうようにされております。高齢者が社会で活躍し、そして働いていくときには、補聴器は必需品でございます。そして、なおもその補聴器が3万円か4万ぐらいから30万、50万と、非常に高いものであります。本当に一線の退した高齢者にとっては、補聴器をつけるということが非常にまた経済的にも厳しさがあることでございます。それで、日本は、難聴であるけれども補聴器をつけない人が、世界の先進国と比べて物すごく低いということがわかっているところでございます。

そこで、65歳以上の高齢者に出す補聴器購入費の一部を助成する制度を導入すべきであると考えますが、その見解を伺いたいと思います。65歳以上ですね。ですから、何デシベル以上にするかは、それは私はわかりません。とにかく70デシベル以上に対しては、身体障害者手帳が所持できるということでございますけれども、それ以下の何デシベルにするかは、私にはそれはわかりませんが、とにかく65歳以上の高齢者に対する補聴器購入の一部を助成する、公的助成から外れる方、そしてなおも難聴で不便を来す高齢者に対しても、何とか自治体が補聴器の助成をしていただきたい。導入すべきであると考えますが、その見解を伺いたいと思います。

○議 長（石井龍文君） 西村福祉保健課長。

○福祉保健課長兼子育て世代包括支援センター設立準備室長（西村正明君） 新たな助成導入でございますが、さきに説明しましたとおり、補装具費の支給の制度がございます。原則どおり身体障害者手帳を取得し、県の判定を受けての補装具の支給での購入となるところであります。窓口や電話での相談があった場合にも、同様の説明をしているところであります。新たな助成制度でございますが、既に補装具費の支給の制度があり、また、実施する場合、国・県の補助がないため、現状において導入が困難であるのではないかと考えております。

以上であります。

○議 長（石井龍文君） 11番秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 県・国の補助制度がないということですね。これをやろうとすると、単独事業ということになると思いますけれども、そこが行政の考え方でございます。単独事業で、そういう方々に対して国の事業、県の事業がないところは、町の事業によってそういう人たちの声を聞いて、それを実施、少しでも負担ができるように実施するというのが、また一つの大きな行政の役割でありますし、またこういうことで難聴の方のこういった問題に対して提起することが、また私たち議員の大きな役割でございます。町長、どんな見解を持たれているか、再度聞きたいと思います。

○議 長（石井龍文君） 宿利町長、自席で。

○町 長（宿利政和君） ルールに従いまして、自席から失礼いたします。

確かに、難聴ということは生活をされる上で非常に不便を来し、時には健康、そしてまた事故等の発生につながる危険性というのがあることは十分意識をしております。先ほど担当課長が申しましたように、一定程度のレベルの方に対しては、障がい者認定を受けられることによって助成措置があるということでございますが、高齢によって難聴になるというのは、言い方が正しいかわかりませんが、高齢によって老化、体調に支障を来すというのは、これは誰もが通る道でありまして、そういった中で不便は十分理解をしますけれども、これが助成に値するかどうかということは、十分吟味しなければいけないというふうに思っているところであります。

そういった意味で、まだまだ国や県の段階で、助成に値するのかがということが十分検討されていないということで、制度も導入されていないというふうに私としては捉えておりますので、国や県の動向を見ながら、そういった老化、高齢化によって、そこに対しても助成が必要というような社会的な背景が徐々に成熟すれば、私どももそういうことも検討していきたいと思いますが、補助金の制度、そしてまた町単でもそういうことをやるほうがいいんじゃないかというお気持ちは十分わかりますが、そういった背景等々もある中で、町単独で今これに踏み切るということは難しい問題かというふうに考えているところでございます。

○議 長（石井龍文君） 11番秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） いろんなやり方があると思います。当然年をとってくれば、加齢によっての難聴がふえてきます。そこら辺の支援をどこまで、どういう区切りでやっていくかというのは大きな

問題でございます。それは実情はよくわかります。しかし、高齢者の方々のそういった声もお聞きしますので、やっぱり行政にこういう高齢者にとっての難聴の方が非常に不便を来している、それはやはり私は議員の役目として、行政にこの中で届けないかんですよ。それが私たちの義務でありますので、何とかこれからいろんな勉強をされて、勉強するというのは失礼かもしれませんが、これを行っているところもあるんですよ、やっているところがあるんですよ。大きい行政で行っているところもございます。こういった小さな1万5,200人の非常に人口の小さい地域では、どこがやっているかちょっとわかりませんが、真剣に捉えてそれを行っているところもございます。それを参考にして、今後考えていただきたいと思います。

次に、4番の最後です。文化芸術基本法に基づく文化行政の推進でございます。

文化は非常に大事なものでございます。私もずっと高校を出てから、こういう文化関係というか、携わってきた人間でございますし、私たちの生活に潤い、そして生きがいをもたらすものでございます。このような私たちの生きがいのある生活と触れ合いで、豊かな地域社会を形成するために、これまで以上に文化の力を生かしたまちづくりを推進する必要があると考えております。

2001年、平成13年12月には、文化芸術振興基本法が制定されました。これにより、この文化予算は2003年、2年後に初めて1,000億円を超えたということでございますし、それまでの文化芸術振興基本法が制定されるまでは800億円ぐらい、国の予算が、それぐらいであったそうでございますけれども、この日本の文化予算は、ヨーロッパの先進国に比べてまだまだ少ないです。フランスは0.8%、日本は0.1%ですね、もう大きな差があります。

私もイギリスに行く機会がありましたけれども、向こうでいろんなコンサートとかそういったオペラとか聞くと、非常に安いですね。だからそういった文化予算がそこに配分されて、非常に入場料が安く聞かれたりします。全然違う。ああいうことをすぐに感じたものでございます。この文化芸術振興基本法は、今度は改正されて、ちょうど平成29年に文化芸術基本法となったんです。改正の基本号の内容を今までの各分野に対する施策を振興するとしておりましたけれども、これが推進するという、もっともっと強い言葉なんです。より行政の主体性を広げた内容でございますし、観光やまちづくり、国際交流、福祉、教育産業など各関連分野での連携させた文化芸術政策が必要であるという、今回の法律の大きな改正法の趣旨でございます。

そこで、文化芸術基本法についてどのように捉えられているのでしょうか。大分県では、大分県文化振興条例、これは平成16年にもう制定されていますし、それとともに大分県文化振興基本方針も17年に策定されてきております。そこら辺を玖珠町もきちっとそういった方針も策定、文化芸術基本法も地方版のバージョンはやっていただきたいなどは強く感じているわけでございます。それで、第1番の文化芸術基本法について、どのように捉えられているか伺いたいと思います。

○議長（石井龍文君） 長尾社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長兼久留島武彦記念館事務局長（長尾孝宏君） 御質問にお答えいたします。

御質問の文化芸術基本法は、ただいま詳しく御案内していただきましたが、平成13年に文化芸術振興基本法として制定された法律で、平成29年の一部改正に伴い、現在の名称に改められたものです。この法律の第1条に示されたとおり、芸術文化が人間に多くの恵沢をもたらすものであることに鑑み、文化芸術に関する施策に関し基本理念を定めるとともに、国及び地方公共団体の責務などを明らかにすることで、文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的に制定された法律であると認識をしております。

また、法の4条に示されているとおり、町はこの法の基本理念にのっとり、芸術文化に関し国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に地域の特性に応じた施策を策定し、実施する責務を有するものと考えております。

以上でございます。

○議 長（石井龍文君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） そこで、この地方文化芸術推進基本計画の策定、または文化芸術推進会議の設置等について何うという質問でございますけれども、旧法の文化芸術振興基本法では、文化芸術推進基本計画や文化芸術推進会議は、あくまで国の文化芸術政策の実施に関する規定でありましたけれども、この新しい文化芸術基本法におきましては、都道府県や市町村の教育委員会は、地方文化推進基本計画について定めるように努めなくてはならないと、このように7条の2に規定されました。また、地方文化芸術推進基本計画に関する重要事項を審議する玖珠町文化芸術推進会議を条例で置くことができると、こういうふうに明記されておるわけでございます。

玖珠町は、非常に文化団体の方がさまざまな演劇とか演奏とか、いろんなジャンルにわたって玖珠町も非常に活発でございますけれども、やはりなかなか私は焼き物でございますけれども、いろんなジャンルの方々が、音楽にしてもいろんな分野がございます。現在の新しい音楽もありますし、いろんな分野に分かれているんですが、しかしそういう人たちが集まってそういった話し合いをする場所とか、それとか玖珠町の文化振興基本方針を、やっぱりそういう人たちが決めて作成してやっていく必要が、具体的なこういった方向性がないと、そのときばかりのものになるような気がして仕方がありません。そういうことで、文化芸術基本計画の策定とか文化芸術推進会議の策定について、御意見を伺いたいと思います。

○議 長（石井龍文君） 長尾社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長兼久留島武彦記念館事務局長（長尾孝宏君） 御質問の地方文化芸術推進基本計画の策定という部分につきましては、これも平成29年の法の一部改正によって、政府が定める基本方針を文化芸術推進基本計画に名称を改めるとともに、地方公共団体にも同様な計画を定めることを努力義務としたものでございます。政府においては、平成30年3月に計画を閣議決定しております。この計画については、国内の有識者で組織する文化審議会が分野別にワーキンググループをつくり、多くの文化芸術関係団体からのヒアリング等を実施して、今後の文化芸術政策の目指すべき姿を取りまとめたもので、改正法には市町村の教育委員会がこの基本計画を参考に、

その地方の実情に即した文化芸術の推進に関する計画をつくる努力をするように定めております。

当町では、文化芸術の振興に係る施策として、玖珠町美術展覧会やくすまち文化祭、公民館フェスティバルなどを通じ、町民の自発的な文化活動の発表の場を支援するとともに、巡回音楽会や公民館の自主文化事業などを通じ、町民に魅力的な芸術文化の鑑賞機会の提供を、そして郷土の先哲、久留島武彦翁の精神を引き継ぐものとして、児童文化サークルの育成支援なども行っておりますが、法に定めるような基本計画は策定をしておりません。

ただし、町の第5次総合計画に、文化・芸術の振興と文化財の保護・活用と明記し、その基本方針と主要な施策も定めておりますし、重点的な取り組みにつきましては、町の教育行政の重点方針として年度ごとに定めておりますので、当面は国の基本計画に即した方向で、第6次総合計画に向けた見直しを行い、文化芸術の振興に資する政策を進めてまいりたいと考えております。

また、文化芸術推進会議につきましては、同様に平成29年の法の一部改正で新たに示されたものであり、都道府県及び市町村については置くことができるというものでございます。こちらにつきましては、芸術文化に関係するさまざまな分野の関係機関で連絡調整を行うというものですので、町のこの段階で設置するということにつきましては、組織や人材の面も含めて、困難な部分が大いかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 今、社会教育課長からございましたけれども、なかなか困難な面が大きいということでございますけれども、それは取り組みはできます、取り組みは。ぜひ取り組んでいただきたいと思っております。私がつくづく感じるのは、先般、台湾鉄道管理局との友好締結が結ばれました。ここで友好交流の締結が結ばれたということは、今後台湾と玖珠町がいろんな分野で交流ができるということですよ。それはただ単に音楽とか芸術とかそうじゃなくして、地元のいろんな農業とかいろんな産業の交流ができるということでございます。これはすばらしいことだと思います。

この文化芸術振興基本法ができた2013年、その前、1993年でしたか、まだ基本法ができる前、私たち公明党は、この基本法をつくるために、全国的に署名活動をやったのを覚えております。それで、大きく文化芸術振興基本法の策定がきつとできたんでありますけれども、私ごとで大変恐縮でございますけれども、1993年、平成5年でございます、私はロンドンで個展をやったとき、これは、日英交流の大きな催し物として、本当に九重、玖珠の町民が一生懸命応援していただきました。そしてそのときはちょうど1993年、平成5年11月9日から展覧会をやったんですけれども、その当時の浜田町長でございました、故人になられました浜田町長と一緒に、40人の玖珠、九重、そしてほかの団体を組んで、このレセプションに参加していただきまして……

○議長（石井龍文君） 残り5分になりました。

○11番（秦 時雄君） わかりました。

それで、そのときにももちろん日本大使館も訪問しまして、今回の展覧会について、日英交流の展覧

会を私は行います。そしてまた、ウエストミンスター、区庁舎、これを公式訪問いたしました。残念ながら、将来ロンドンと玖珠町の交流を招引して、いろんな事業とか人的交流をやりますよと、そこまでいかなかったんです。それが今はできるというか、そういう勝機ではなかったんですけれども、それをきちっと交流ができるように、やはり日本のいろんなこの地域の芸能とかいろんな音楽とか美術を、海外との交流をするには交流の締結を行ってする必要がある、絶対必要だった。それが残念ながら、まだまだ海外との交流は大変まだはしりてございましたし、今から考えると非常に残念だなと思っています。

それで、私も若かったけれども、いろんな交流ができたし、例えばデビット・スミスさんという絵描きが私と友達で、それであの人のいろんなことをやっていただいて、ロンドンで展覧会ができたわけでございます。その交流のあかしとして、伐株山から玖珠を見たKUSU TOWNという絵が、下の町民ホールですか、1階にがっとう長いのがあります、あれは交流のあかしなんですわ。だから、それで終わったんですけれども、もっともっとうろんな交流がやりたかった、できたら、今思えば、これは文化芸術振興基本法ができて、そして今度は改定されて文化芸術基本法になって、もっともっとうげられる領域があるな。これをお聞きして、やはり私たち玖珠町の文化交流とか、そういった文化芸術に対する考えをもうちょっと広く持っていただいて、国際交流に後から続く若い人たちが頑張っていただきたいなど、そういうのは希望しているわけでございます。

そこで最後、文化芸術振興に関する条例の制定に、あと2分になりましたけれども、御答弁をお願いします。

○議長（石井龍文君） 長尾教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長兼久留島武彦記念館事務局長（長尾孝宏君） 文化芸術の振興に関する町の施策の方向性について、先ほど申し上げましたとおり、条例では現在のところ定めておりませんが、町の総合計画のほうに明記しております。当然、次期の第6次総合計画にも明記して、文化芸術基本法に示された地方公共団体の責務を踏まえ、政府が定めた文化芸術推進基本計画を参考に、当町の実情に即した方針や施策を進めることにしておりますので、次期総合計画の計画期間であります令和3年度から10年間は、町の方針として取り組まれることは間違いございません。よって、条例として別途定めるかについては、現在のところ考えていないというのが実情でございますが、先ほどからありましたような文化交流等につきましては、条例の有無にかかわらず進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（石井龍文君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 時間となりました。これをもって一般質問を終わらせていただきます。

○議長（石井龍文君） 11番 秦 時雄議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

再開は15時15分からといたします。

午後2時56分 休憩

△

午後3時15分 再開

○議長（石井龍文君） 再開いたします。

次の質問者は、2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） こんにちは。議席番号2番、幸福実現党の衛藤和敏です。

最後の質問者になりまして、皆さん大変お疲れのところと思いますが、最後までおつき合いをお願いいたします。

ことしも早くも12月となり、ことしも残すところ20日となりました。ことしを振り返りますと、5月に新天皇が即位され、平成から令和と新しい時代が変わる節目の年でした。

玖珠町におきましては、幾つかの台風や大雨はありましたが、幸いにも大きな災害もなく、比較的平安な年ではなかったかと思えます。

しかしながら、農業においては、盆過ぎから長雨によりまして米の不作指数が84と、不作で非常に厳しい年となりました。玖珠町としても、この令和の新しい時代に向け、未来ビジョンをしっかりと持ち、町民の幸せのためのまちづくりに力を入れていくことが重要と考えております。

本日も大変忙しい中、2日間にわたり一般質問に傍聴に来ていただきました町民の皆さんにお礼をいたします。ありがとうございます。

それでは、議長より質問の機会をいただきましたので、通告に従いまして一問一答方式で質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

今回の質問は、組織機構の中の企画についての質問と畜産振興についての質問と小・中学校の教科書採択についての3点について質問させていただきますが、最後の質問者となりまして、さきの議員さんの質問の中に多くの重なるところがあります。しかし、重なっているということは議員さんの問題意識が同じということで、非常に重要なことだと思えますので、私は少し違う角度からで質問をさせていただきます。

最初に、組織体制の中の企画についての質問をさせていただきます。

今回、組織機構の変更提案が提出されたわけですが、これは、行政を円滑に行うために行うものと思えます。関連いたしまして、組織の中の企画について質問させていただきます。

これから私が行う質問は、あくまでも組織のあり方についてであり、人に対しての指摘ではないことを御理解してください。

これまで議員さんの質問の中でもたくさんありましたが、いろんな課題に対して、なかなかスピード感を持って実現していないのはどうなっているのかと意見がたくさんありました。町に寄せられる現状の問題点は何か、町民は何を求めているのか、何に不満を持っているのかなど把握し、スピード感を持って対応するための施策を講じるのに最も重要なのが、企画の働きではないかと思えますが、現在の組織体制では企画商工観光課となっています。現状では、商工業、観光などに関する多くの日常業務に追われてしまい、本来重要な企画の働きが十分にできていない仕組みになっているのではな

いでしょうか。その点をどのように感じているか、総務課長、お願いいたします。

○議長（石井龍文君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 企画商工観光課の企画としての業務についてでございますが、総合計画や都市計画マスタープラン等の各種計画や統計、人材育成、まち・ひと・しごと総合戦略、公共交通、ふるさと納税、そしてまたコミュニティ関係や移住者の支援、指定管理など、重要な施策の企画及び総合調整に関する多くの業務に携わっているところでございます。

日常業務におきましては、各担当職員が多岐にわたる業務を行う中で、多くの事務量に対して万全に対応が足りていない部分ももしかしたらあるかとも思われますが、しかしながら全体的な町の職員の縮減傾向の中で、マンパワーの不足というところは少なからず感じているところでございます。

このような状況の中から、行財政改革の中にもあります組織機構の見直しといたしまして、課や班の協力体制の強化を行い、業務支援を行いやすい万全な体制で業務に取り組みますよう組織、それから人員の配置を調整し、改善を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（石井龍文君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） ありがとうございます。

まちづくりには、大きく2つの課題に分けられると思います。1つは、先ほどいろんな業務がありました。新しいことを企画すること、例えばこの前「WALK&フォト」、ティーアンドエスのイベントがあったような、イベントや観光の開発など、新しいものに挑戦する企画です。

もう一つは、これからの人口問題、人口減少に伴う問題解決策のまちの未来ビジョンです。公共施設をどうするのかとか空き家をどうするのかとか、農地荒廃をどうしていくのかとかいったような対策の企画だと思いますが、新規の新しい企画と対策の企画というか計画が、非常に重要になっていると思いますが、現状を見ますと、中学校跡地は数年前からどのように利用するのかとかは課題がわかっていたはずなのに、一向に進展がありません。このような事業は、スピード感を持って進める必要がありますが、時間がかかり過ぎているのは、この企画のところの仕事が十分にできていないのではないかとわざるを得ないのではないのでしょうか。

組織変更の優先順位として、先ほど、企画の中の仕事はかなり多くあるようでございますので、やっぱり企画ということに集中できるような企画課こそ分離をすることが重要だと考えますが、どういうお考えでしょうか。

○議長（石井龍文君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 企画課の事務分掌について、今回の組織機構の中でも何とか分離できることがないだろうかということで模索をしてきたところでございます。まだ正式決定をしているわけではございませんが、次年度に向けて企画の持っている業務の一部をほかの課に移すということを検討しているところでございます。

○議長（石井龍文君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） そのような企画の改革をしていただいて、きのうから以来の議員さんの質問

にもありますように、いろんなことにスピード感を持って実現してほしいということですので、知恵を絞っていただいてその辺を改善できるような体制に整えていただきたいと思います。

もう一つ、質問の中にも答弁の中にもきのうからありましたが、行政の問題点として、縦割り意識が強く、非効率で横との連携不足になりやすいとよく言われています。1つの事業で、複数の課の所轄の事案が含まれる場合、やっぱり事業のスピード感を持ってスムーズに進まないことが起きていると思います。そういうことが原因で、時間がかかっているんだと思いますが、例えば私が以前から提案しているバイオマス循環型の堆肥センターなどは、本来だと一蹴せずに少し調査研究をしていただいてもいいんじゃないかと思うわけですが、この構想には、堆肥については農林課とか、生ごみを使う場合は住民課や行政組合の管轄だとか、複数の課がかかっているわけで、どの課が主導になって動くのが明確ではないため、このような事業はやっぱり取り組みようがない状態になっているんじゃないかと思います。複数の事業をスピード感を持って実現していくためには、課をまたぎ連携させてやりとりを行う必要があります。どの課が主導に動くのか、またプロジェクトチームを創設したりして対応するのかを考えるのが、立案し、計画を組み立てるのが企画の仕事だと思いますが、このように問題や要望を把握し、それに迅速に答える仕組みを考えていただきたいと思います。

先ほどから言っていますように、この前行いました議会報告会でも、住民の方から何事もスピード感が遅いとの指摘がありました。町民にどうにか応えていかなければならないと思いますが、その点の縦割り意識を、横の連携をスムーズに行うような対策が何か、きのうの答弁にもありましたけれども、もう一回お願いいたします。

○議長（石井龍文君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） 現在でも、大型プロジェクトや全庁的に取り組むべき案件等がございます。各課の定型業務以外の困難な案件ということになるろうかと思いますが、そういった事業については、所管課となる課が関係する課を招集いたしまして、各分野からの意見集約、それから役割分担等の調整を行いまして、事業が円滑に遂行できるよう体制の構築に努めているところでございます。

また、昨日も答弁いたしましたように、これまでも大きな課や大きな班の体制を構築することを目指しておりますので、このことが浸透することによって、職員間の連携の強化も図られるものというふうに考えております。管理職を初め、職員にも現在推進しているこの課や班の体制について、十分認識を深めることによりまして、担当業務以外でも必要に応じて連携する体制をさらに強化していきたいというふうに考えております。

○議長（石井龍文君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） きんのうの答弁の中で、河野議員の質問の中に、班に複数の統括がかかわるようにしたいとか言って、スムーズに連携が進むようにということをおっしゃいましたが、こういうことでスピード感を増す成果を、ぜひしていただきたいと思います。

次に、行政の問題点として、職員さんのリスク管理といいますか、意識が強く、なかなか新しいも

のに挑戦しにくい面があるのではないかとされていますが、私は玖珠町の職員さん、皆さん素晴らしい能力がある職員さんが多いと思っております。そんな職員さんが、伸び伸びとチャレンジ精神を持って能力を十分に発揮し、まちづくりに反映していただけるような役場内のカルチャーができるといいと思うわけですが、お考えをちょっとお聞かせください。これは総務課長と町長にお願いします。

○議長（石井龍文君） 石井総務課長。

○総務課長（石井信彦君） チャレンジ精神を持つ組織をつくっていくためには、まずは、職員の意識改革と一人一人が時代の変化に応じた能力や資質を身につけるとともに、個々の能力を発揮させるための環境づくりが重要ではないかというふうに考えております。基本的には、職員が育つためには教育が一番重要なことであるというふうに考えております。このため、本町では平成22年に玖珠町人材育成基本方針を作成いたしまして、研修内容について適時見直しを行いながら、職員の人材育成に努めているところでございます。また、この方針の中で、人材育成の基本的な考え方として、7つの求められる職員像ということ掲げておりまして、法令遵守と説明責任が必要だとか、スピード感とかいうこともあるんですけども、7つの中の一つにチャレンジ精神を持った職員を育てたいという目標を掲げているところでございます。

具体的にどういったことでこういったことを学習させていくかということで、大分県の市町村研修センターでの研修、それから個人や複数人の職員で自由な、分野を限定しておりません、複数人でいろんな研究に取り組んで、独自に企画をして研修ができるといった制度設計にもなっております。こういったことで、他の自治体でありますとか他の国、広い目で外を見てくるということも、職員の育成につながってくるというふうに考えておりますので、今後ともこういった研修制度を利用して、職員を育てていきたいというふうに考えております。

○議長（石井龍文君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） 衛藤議員の大きく4項目にわたりまして御質問等をいただいたところでございますが、さきの3点についても少しコメントさせていただきたいというふうに思っております。

日常業務に追われてなかなか大変じゃないとか、新しいアイデアのチャレンジ、それからスピード感、それから縦割りの弊害等々の御指摘をいただいたところでございます。

私も元行政職員で、今、役場の中に一緒になって職員の皆さんと取り組んでいるところでございますが、見る点が大きく3つあるかと思えます。1点目は業務の面で、新しい企画と、それから法や制度に基づく事務事業の執行。そして大きい2点目が、組織的な面から見ますと、先ほど総務課長が申しましたように、単独の課で携わる仕事、それから複数の課にまたがる仕事。それから、時間面で見れば一、二年でスピードを持って取り組む短期間的な内容、それから中長期的な内容というふうな見方があるかと思えますけれども、それぞれの中で、やはり企画部門というのは非常に大切な部分がございます。今、一番私が思うに欠けているのは、プロジェクト的に業務を進める中の、いわゆるリーダー役の存在のあるなしだというふうに自分なりに考えております。当然、複数にまたがる仕事は、関係する各課の課長や担当職員と一緒に物事を検討し取り組んでいるんですけども、

1つ例をとってみますと、複数にまたがるのはいいんだけど、何日の夕方までにはもう一度持ち寄ってこれを検討しようじゃないかという、その取りまとめ役がしっかりいないと、時期になってあ、あの件忘れちゃったわという形で、ばたばたと集まるのでは進みませんので、そこは日程的な、スケジュール的な管理をしながら、プロジェクトチームのリーダーが管理監督をしていくと、そういうやり方もあろうかと思っております。

そういった意味で、企画部門を独立したらどうかということもございますが、私としてはそれは当然私が願う、指示を出す業務が、単独の部署で管理監督をしながら各課に調査をし、指示をして動くことが、一番直結でスムーズに行くわけでございますが、先ほど総務課長が言いましたように、職員の数が年々減少せざるを得ない中で、それぞれの担当職員が責任を持って、それぞれの業務と並行しながらしているわけでございますので、なかなかそこは難しい面がありますが、理想的なものとは別にそれぞれの担当業務をしながら、横断的な業務に携わってもらうというのが現状かと思っております。

それから、最後のチャレンジ精神のところでございますが、総務課長としましては、本人の意識の改善といいますか向上、それからいろんな研修を取り入れながら学習活動、教育活動を取り組んでいくということでございますが、これも今始まった話じゃありませんで、直近が平成22年にそういった制度を策定した。また、町役場の職員としては、昭和30年から同様に皆さんが従事されたことでありますので、職員が意識を高く持って、スピード感を持って町職員として従事をしていくということは、今の時代も変わったことではありません。しかしながら、今現在そういった御批判や町民の声があるということは、それはまだまだ強化しなければいけないというふうに考えているところでございます。

したがって、私としては、そういった県や市町村研究センターの研修等を受けることも十分重要なことだと思いますけれども、今のやはり我々と同じ世代の人間としましては、準備された研修や与えられた研修を受けるのみにとどまらず、みずから企画を行い調査研究をする、そういったことで積極性を高める、そういった制度や研修等を構築していく。そのことによって自主的に意欲を持って行政に参画をし、従事をしていく職員をつくっていく、そういうことが今の時代に求められているのではないかなと思っております。

○議長（石井龍文君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） ありがとうございます。

私は、やっぱり企画のところが行財政改革の根幹の部分ではないかと思うわけですが、そして縦と横のスムーズな連携、またチャレンジ精神の向上、これができなければなかなかまちづくりはスピード感を持って進まないのではないかと思うわけです。

先般というか大分前ですが、「とことん！ 玖珠町」ワークショップの報告会に参加したとき、ファシリテーターを務めた数名の若い職員さんの話を聞く機会がありました。そのときは、ワークショップで町民の生の声を聞き、要望を実現していくときのやりがいを、目を輝かせながら話されていたのが印象的でした。このワークショップは、若手職員さんの養成に役立っているんじゃないかと思いま

した、そのときに。職員さんのモチベーションを高めて、前向きにチャレンジ精神ができるような職場、カルチャーをぜひ築いていただきまして、各課の課長のワントップから、各課がまずワンチームとなっただき、そして玖珠町全体、役場全体がワンチームとなっただき、町長を初め幹部、職員の皆様の知恵を絞っていただき、またより一層の努力をしていただきまして、行政運営に応えられるような、町民の要望に応えられるような行政運営をしていただきたいと思います。ぜひよろしくお願い致します。

続きまして、畜産振興について質問させていただきます。

昨日の松本議員の質問の答弁でありましたが、畜産センター・キャトルステーション構想については、町は前向きに取り組むという答弁をいただきましたので、この部分は省略させていただきます。

実際に、前向きに取り組むに当たりまして、建設から運営に至りまして、町としてどういうふうにかかわるのかをお伺いいたします。農林課長、お願いします。

○議長（石井龍文君） 藤林農林課長。

○農林課長（藤林民也君） かかわり方ということについての御質問でございますが、今回の畜産センター及びキャトルステーションの取り組みにつきましては、各関係機関を含めまして、郡単位での取り組みを前提としております。今後、各関係機関・職員等で構成いたします（仮称）玖珠郡畜産センター設立準備委員会の中で協議し、詳細を詰めていくこととなりますが、玖珠郡としての取り組み内容が決定をいたしました後は、その内容について関係する各課と協議を行いながら支援をしていきたいと考えているところでございます。

なお、畜産センターでは、窓口の一本化による事務の合理化、農家利便性の向上が図られるとともに、関係機関が協力して各種対策を講じることによる指導体制強化につながると考えております。また、キャトルステーションの運営に関しましては、視察研修をいたしました各県それぞれの例を見ましても地域の農協が建設し、その運営に当たっているところでございます。玖珠郡地域におきましても、農協等による施設建設、運営が望ましいと考えているところでございます。その上で、建設時の町負担と側面的な支援を考えており、牛飼養管理等に直接関与することは現在考えておりません。あくまでも運営、経営に関しては未定でございますが、農協等のステーション運営母体が責任を持って経済活動として取り組み、肉用牛農家支援を行いながら、畜産振興につなげていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（石井龍文君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） わかりました。両町がかかわっていくということで、もう少し進み出しましたら、また詳しく教えていただくとありがたいと思います。

ちょっと時間がないので少し飛ばさせていただきますが、農林課のほうで、事業計画のアンケート調査を行っている中に、ふん尿処理は適正にできているかという項目があったかと思いますが、結果ができたならまた集計を教えていただくとうれしいと思います。このように、ふん尿処理に関して、畜産

農家のすごい負担というか手間がかかっている中で、ふん尿処理を堆肥センターに任せて手間を軽減できれば大きな畜産振興につながります。キャトルセンターの構想の中に、私が以前から提案しているような有機栽培の確立につながるような優良堆肥を生産するバイオマス循環型の堆肥センターを併設できないでしょうか。この考えは、畜産振興と玖珠町の有機農業の産地化を実現するのにも非常に有効な事業となると思います。そして今、このような堆肥センターの地方創生の柱とするようにという国のほうからの指示があるような、持続可能な開発目標のSDGsの考え方にも適合するもので、地方創生としても重要な考えだと思いますのは、ぜひともつくっていただきたいと思いますが、どのようにお考えか教えてください。

○議長（石井龍文君） 藤林農林課長。

○農林課長（藤林民也君） 堆肥センターの併設ということでございますが、現段階におきましては、キャトルセンターのほうの検討が先行課題となると考えております。したがって、キャトルセンターの関係を優先して考えていきたいと考えているところでございます。

また、現在の有機センターは有機センターで、現在、最終的に有機センターの経営安定を目指して事業を実施しているところでありますので、その辺はまた御了承いただきたいと思っております。

○議長（石井龍文君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） 現在の堆肥センターは酪農の堆肥センターでございます。8月に視察に行かれたと思いますけれども、国富町のキャトルセンターには立派な堆肥センターがあるわけでございます。酪農家の繁殖牛のほうの堆肥も非常にたくさん出るわけです。多分、酪農家のよりは出ている状態だと思いますので、こういうものを有効利用にするとともに、堆肥から開放されるということがどのぐらい畜産振興になるかということを考えていただきまして、ぜひ計画の中に提案をしていただきたいと思っております。

次に、きのうも松本議員の質問の中でありましたけれども研修ですね、美山高校の実習の場とか新規就農とか後継者の研修の場とかでも使えると思います。そういうことが新規就農につながりますので、それもちよっと質問にありましたけれども、一応提案ということでお願いいたします。

次の質問ですけれども、畜産の振興を支えているのが獣医さんだと思います。現在、ちょっと私が聞いた中では10名ぐらいの体制で今は対応していて、今は問題ないようですが、10年後を考えたときにやっぱり獣医さんの高齢化で人数が少なくなることが心配されると思います。

そこで、早いうちから若い獣医さんの養成対策が必要じゃないかと思うわけですが、現在、公営塾で優秀な成績を出されている美山高校の生徒さんがおられるわけですが、美山高校と連携し、獣医志望の生徒さんを募集してはどうでしょうか。

また、昨日、河野議員からも質問がありましたが、この町で残れば返済免除の奨学金ができないかということですが、現行の奨学金ではできないというきのうの答弁にありましたけれども、農業振興の施策の一環として、町独自のそういう奨学金を創設して、この玖珠町で開業すれば返済免除の奨学金とかはできないか、お考えを伺います。これは町長にしたほうがいいですか。

○議 長（石井龍文君） 宿利町長、自席から。

○町 長（宿利政和君） それでは、自席から回答させていただきます。

獣医師さんについては、今、肉用牛に関連する獣医師さんが玖珠郡内に6名おられるというふうに聞いております。それぞれの方、年代も若い方から高齢の方までいらっしゃいますが、それぞれの獣医師さんの御子息等後継者は、今のところ不在だというふうな情報が入っております。そういった意味では、玖珠地域は畜産振興の最も必要な地域でございますから、獣医師さんの存在というのは大きいというのは、先ほど議員が申されたとおりでというふうに思っています。

そこで今、獣医師については大分県も、そして全国的にも非常に引っ張りだこで確保が難しいという状況になっておりまして、専門の大学を出ても、条件のいいところにそれぞれ行かれるというような傾向が続いているというふうに聞いております。そういった面では、この獣医師の方々、そしてまた、もう一つ課題となっております保健師の方々もそうでありますが、とりわけ国家試験の取得に伴う人材確保の難しいようなものについては、何らから分けをしながら人材確保する必要は、当然、認識をしているところでございます。そういった意味では、今申されましたように、昨日、河野議員がおっしゃったように、玖珠郡奨学金育英会の制度が中で検討しながら、こういった方々の確保に向けて少しでもそういったものが貢献できるようになればいいかと思っておりますので、そっちのほうでも働きかけをしていきたいと思っております。

ただ、町単独でそういった制度を設けるかどうかというのは、ほかの市町村の状況も踏まえながら検討していきたいというふうに思っているところでございます。いずれにしても、非常に確保が難しい現状だということは御理解をいただきたいところでございます。

○議 長（石井龍文君） 2番衛藤和敏君。

○2 番（衛藤和敏君） ぜひ、その辺を畜産振興のために考えていただきたいと思えます。

キャトルセンターを実現していただき、ヘルパーさんの充実化とかで飼育時の危険な労働を軽減し、高齢になっても安心して牛飼いが続けられるような、また新規就農者や美山高校の生徒さんの実習の場で後継者が育てられるような、そしてまた玖珠の家畜市場の存続を図られるような玖珠町の畜産振興と、先ほど言いましたように有機農業の産地化をあわせて取り組まれるように、よろしく願いたします。

最後の質問ですが、小学校と中学校の教科書採択について伺います。

ことし小学校の教科書が採択され、来年が中学校の採択と聞いております。私は、小学校・中学校の教育の学力向上やITCの活用をした最先端の教育が必要なのはもちろんですが、人間形成が大変重要だと思っております。そのような中、教科書が非常に重要な教材になっていると思われま。教科書がどのように採択されているのかは、情報不足とか住民の皆さんの関心が薄いのではないかと思いますので、そこであえてお聞きしたいと思えます。

教科書採択は、どのような組織で、どのようなメンバー構成で行われているのか教えてください。また、採択人の選任に当たっては、公平で中立的か、十分考慮の上人選されているのか、お聞きしま

す。学校教育課長、お願いします。

○議長（石井龍文君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤貴司君） 議員の御質問にお答えをします。

小・中学校で使用する教科書の採択についてですが、教科書採択に関する法律である義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律によりまして、自然的・経済的・文化的条件を考慮して、同じ教科書を使用することが適当と考えられる市町村の区域、またはこれらの区域を合わせた地域を採択地区として、都道府県教育委員会が設定することとなっております。これによりまして、大分県教育委員会は、玖珠町と九重町を1つの採択地区として設定をしています。

そこで、玖珠町、九重町の両教育委員会は、教科書採択に係る組織として玖珠地区教科用図書採択協議会を設置して、採択に関する必要な協議を行っているところでございます。

議員からありますその採択協議会のメンバーでございますが、玖珠町・九重町教育委員会の教育委員全員と両町の保護者代表1名ずつを委員として構成をしております。両町の保護者代表につきましては、玖珠郡PTA連合会から両町から1名ずつの推薦をいただきまして、メンバーとして構成しております。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） ありがとうございます。

玖珠町、九重町と広域で採択するということですが、玖珠町は保護者の方が入っておられるということで、ほかの市町村に比べると、入っていない市町村もあるようですので、非常にいいかなと思います。

これに加えて、一般の方とかを加えることはできるのでしょうか。

○議長（石井龍文君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤貴司君） この採択協議会の会則のほうで、今言いましたメンバー構成というふうになっておりますので、会則の変更というところがあれば加えることは可能だろうかと思います。今のところその会則で教科書採択を行っていくということになっております。

以上です。

○議長（石井龍文君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） ありがとうございます。

文部科学省の通知によりますと、教科書採択は、教育委員会の判断と責任により綿密な調査研究を踏まえた上で、公正性・透明性に疑念を生じさせないように適切に行われる必要があるとあります。どのように各教科書の調査研究が行われていますか。また、内容よりも先生方の都合や慣例によって十分内容を研究せず、同じ出版社の教科書を採択しているようなことは起きておりませんか。お願いします。

○議長（石井龍文君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤貴司君） 調査研究につきましてでございますが、適正な採択が確保できるように調査研究を行っております。種目（教科）ごとに専門的な知識を有する教員を専門調査員として採択協議会のほうで委嘱をいたしまして、時間をかけて調査研究を行っております。また、大分県教育委員会のほうからも助言もいただきながら、調査研究を行っているところです。

その調査研究を行いまして、各教科書ごとに調査研究報告書を調査員が作成しまして、その内容を採択協議会のほうへ提出していただき、また、その内容を採択協議会のほうに報告をして、調査研究の適正・公正さを保っているところでございます。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） ありがとうございます。

ちょっと私が今聞いたのは、小学校の教科書が4年前とことし、採択された教科書が余り変わっていない出版社になっておりましたので、慣例によって同じ出版社になったのではないかなと思いましたが、聞きましてけれども、十分調査研究をされているのならいいと思います。

情報公開について伺いますが、今言われたような研究、どうして採択されたかということですが、これも文部科学省の通知で、採択者である教育委員会は、採択結果やその理由について、保護者や地域住民に説明責任を果たすことが重要とあります。玖珠町では、保護者や地域住民に対して情報公開をどのように行っているのか伺います。

○議長（石井龍文君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長（佐藤貴司君） 採択の情報でございますが、例年、採択協議会で採択決定をしましたら、9月から来年度使う教科書を決まったものを町のホームページで出しております。採択された理由、また採択協議会等でも議事のまとめ等につきましては、情報公開規定を策定いたしまして、情報公開請求がありましたら、それに応じて情報公開をしているというふうになっております。

以上です。

○議長（石井龍文君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） ホームページで公開されているということです。

あと、教育広報には記載がなかったようですので、ぜひ記載をしていただきたいと思います。また、学校を通じて、保護者にそういうことも知らせていただけたらいいのではないかなと思います。そうすると関心度が高まるんじゃないかと思います。よろしくお願いします。

このように情報公開が重要と、そういう質問をしたわけですが、この重要性ですが、戦後、歴史教科書により、自虐史観教育が大分県は特に強いと言われておりますが、行われて弊害が出ていると言われております。新聞社と同じように、教科書の出版社にも、天皇制や歴史的イベントなど思想的に掲載の仕方や解説に違いがあります。そういう意味で、採択人の思想の公平さ・中立さが重要だと思うからであります。

そこで、どのように研究し採択されたか、情報公開が重要視されていると思います。先ほど言われ

ましたけれども、議事録とか採択理由が、要望があれば公開ができると。議事録もできるんですか。ということですので、いいと思います。ありがとうございます。

そこで、歴史教科書のことについて伺います。

ことし、坂本龍馬など歴史的偉人が教科書から消えるというニュースがありました。これは、教育の要綱の変更による暗記中心から主体的に考えるようにということ、偉人の名前を覚えるのをちょっと変更したというようなことからのようではありますが、これまでの日本の基礎を築いた偉人から学び、日本に誇りを持ち、国を愛する心を育てる教育は大切だと私は思います。

そこで、玖珠町にも誇りを持ち、郷土愛を育てる教育が必要だと思いますが、教育長はどのようにお考えか伺います。

○議長（石井龍文君） 秋吉教育長。

○教育長（秋吉徹成君） それじゃ、その件については、私のほうから答えたいと思います。

子供たちの成長過程を見てみますと、ちょうど小学校3年生、4年生ごろになりますと、自分たちの周りの生活なんかに興味・関心を持ちますし、また郷土の歴史についても興味を持つようになります。具体的に申しますと、見たことや聞いたこと、自分で調べたこと、知っていることをみんなで出し合ってどんなことを学習するのかはっきりさせたり、資料をもとに疑問点を調べ、その中から大事なものを見つけていく。学習の後で自分の考えを確かめるような指導をしていくために、郷土の先達を学ぶ学習の推進を通して、郷土についての理解を深めるとともに郷土を愛し、よりよくしようとする態度の育成を目指していかなければなりません。そのため、これまで教材として玖珠町、九重町、両町、両教育委員会、そして、玖珠郡の小学校社会科部会によりまして、このような玖珠・九重、これの上下をつくって子供たちが勉強しています。その後、私ども玖珠町教育委員会独自で、「ふるさとの先人」ということで、この第1集、第2集を発刊し、授業に役立たせているところです。

最近で申しますと、玖珠町教育委員会と久留島武彦副読本編さん委員会によりまして、社会科の副読本として「久留島武彦先生と童話の里くすまち」を発刊し、4年生以上に昨年全部配りました。本年度から4年生の全部に行き渡りますので、そういうことをしながら、私どもとしては子供たちが久留島武彦先生を学び、その生き方や考え方、特に互いの違いを認め合い、互いに助け合って、ともに伸び生きようとする生きる力を育む久留島精神を、玖珠町から全国に発信できるような取り組みが、さらに充実していくよう努力してほしいと願っておりますし、そういうふうに今やっていますので、今後継続してこのような取り組みをしていきたいというふうに思っております。

○議長（石井龍文君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） ありがとうございます。教育長から、いい答弁をいただきましてありがとうございます。

先ほど言われた小学校では、この副読本を読ませていただきましたけれども、教育があるようですが、中学校ではどのように取り組まれているか。今言われたようなことか、もう一回お願いします。

○議長（石井龍文君） 秋吉教育長。

○教育長（秋吉徹成君） それは、中学校が7校が1校に統合されてくす星翔中学校になりましたので、1校しかありませんが、このくす星翔中学校では、総合的な学習の時間でグループに分かれて、郷土についての調べ学習の中で、1つのグループが、ことしですけれども、久留島武彦先生の考え方や生き方についての調べ学習を行い、その後、久留島記念館に赴き、先生のことを学んでいますし、また他のグループは、他の郷土の先達、長野小六氏とかいろいろな方を勉強しております。やはりいろんなグループがいろんなことを勉強する郷土の歴史、郷土の偉人を勉強することで、それを一緒になっていると、さらに深まるというふうに思っています。

具体的に申しますと、この調べ学習の内容につきましては、12月13日に開催されます玖珠町立くす星翔中学校PTAの折、郷土について学習したことをグループごとに発表することとなっています。このように、今後も郷土についての学習や久留島武彦先生を初め、郷土の偉人について学習することによって、我がふるさと、童話の里玖珠町を愛し、大切にし、よりよくしようとする気持ちが生まれ、自信を持って玖珠に生まれ、玖珠に住んでよかったと言えるようなまちづくりができることを期待しています。玖珠町として、住みたいまち、住んでみたいまち、住みたくなるまちを目指して取り組んでくれることを期待し、答弁とします。

○議長（石井龍文君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） ありがとうございます。

今、私がちょっと考えているようなことを答弁いただきましたので、ありがとうございます。

先般習いました劇で、「種をまく」という劇がありました。河野議員さんと江藤会計管理者の熱演もありまして、私が知らない久留島先生の思想に感銘を受けたところであります。思想の原点などを知ることができて、本当によかったと思います。

久留島先生は、キリスト教の信仰の原点から児童教育の使命に目覚め、仁の精神とか博愛の心を子供たちに伝える活動を始めたということがそこでわかりました。そしてまた、継続は力なりの勤労・勤勉の精神、世界中を旅したグローバルな考え方など、久留島先生の思想は中学時代の子供たちの人間形成に大変な影響力を与えるものだと思います。ぜひ、今行われているようですが、授業カリキュラムに余裕がないかもしれませんが、久留島先生の精神を生徒自身が主体的に考えて、深いところまで学ぶような授業を取り入れていただきたいと思います。言われましたので、ちょっと自分もそう思いましたので言うておきます。そのことが、子供たちが玖珠町にアイデンティティーの形成になったり、郷土愛を育てる教育にもつながったり、また玖珠町に戻ってきたりとか玖珠町に住みたいだとか、そういうことにつながると思いますので、ぜひその授業に力を入れていただきたいと思いません。よろしくをお願いします。

最後であります、自分の世代ではそういうふうに久留島先生のことを教わる授業はありませんでした。でも現在今、そういうふうに久留島先生のことを力を入れ始めている、玖珠町全体としても入れ始めていると思いますが、遅くはないと思います。久留島先生がデンマークでアンデルセンを有名にしたように、これから玖珠町が久留島先生の偉大さを広めていくことで、先生のもっと知名度を上

げて有名にすることができると思います。

教育長におかれましては、7年間多くの実績を残されまして、ありがとうございます。

私の、これで最後の質問も終わりたいと思いますが、ことしも議会を十分に審議して終わらせて、ここにおられます皆さんがまた令和2年、平穏ないい年を迎えられますように祈念いたしまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（石井龍文君） 2番衛藤和敏議員の質問を終わります。

ここで、町長より発言の申し出がありましたのでこれを許します。

宿利町長。

なお、報道関係者や取材のため、写真撮影について申し入れがありましたので、これを許可しています。

○町長（宿利政和君） それでは、議長のお許しをいただきまして、発言のお時間をいただいております。

今議会定例会の開会日に、当定例会会期中に副町長、教育長に係る人事案件の提出を行いたい旨を発言し、皆様にお取り扱いについてお願いをしておりましたが、予定していた方々2名から、それぞれ辞退をしたい旨の申し出がございました。

したがって、今定例会において人事案件の提出は行わないことといたしましたので、報告を申し上げ、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（石井龍文君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りします。

あす12日から19日までは、各常任委員会を開催し、20日に閉会といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石井龍文君） 異議なしと認めます。

よって、あす12日から19日までは、各常任委員会を開催し、20日が閉会日となります。

本日はこれにて散会いたします。

御協力ありがとうございました。

午後4時11分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和元年12月11日

玖珠町議会 議長 石井龍文

署 名 議 員 細 井 良 則

署 名 議 員 河 野 博 文